

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年8月



江守商事株式会社

この目論見書により行う株式2,166,528,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式338,956,800円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月19日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（※1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（※2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（※2）に係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

※1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年8月20日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年8月27日から平成25年8月30日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

※2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

※3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.emori.co.jp/cms/irinfo/news/index.php>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

江守商事株式会社

福井市毛矢一丁目6番23号

目次

頁

【表紙】

〔株価情報等〕

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1

第一部 【証券情報】	2
------------------	---

第1 【募集要項】	2
-----------------	---

1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	4

第2 【売出要項】	5
-----------------	---

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6

第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
--------------------------	---

第二部 【公開買付けに関する情報】	8
-------------------------	---

第三部 【追完情報】	9
------------------	---

第四部 【組込情報】	12
------------------	----

有価証券報告書（第57期）

【表紙】	13
------------	----

第一部 【企業情報】	14
------------------	----

第1 【企業の概況】	14
------------------	----

1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	21

第2 【事業の状況】	22
------------------	----

1 【業績等の概要】	22
2 【販売及び仕入の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26

第3 【設備の状況】	28
------------------	----

1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30

第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	34
3【配当政策】	35
4【株価の推移】	35
5【役員の状況】	36
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5【経理の状況】	47
1【連結財務諸表等】	48
2【財務諸表等】	87
第6【提出会社の株式事務の概要】	110
第7【提出会社の参考情報】	111
1【提出会社の親会社等の情報】	111
2【その他の参考情報】	111
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	113
四半期報告書（第58期第1四半期）	
【表紙】	116
第一部【企業情報】	117
第1【企業の概況】	117
1【主要な経営指標等の推移】	117
2【事業の内容】	117
第2【事業の状況】	118
1【事業等のリスク】	118
2【経営上の重要な契約等】	118
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	120
第3【提出会社の状況】	122
1【株式等の状況】	122
2【役員の状況】	123
第4【経理の状況】	124
1【四半期連結財務諸表】	125
2【その他】	132
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	133
四半期レビュー報告書	134
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	135
第六部【特別情報】	135

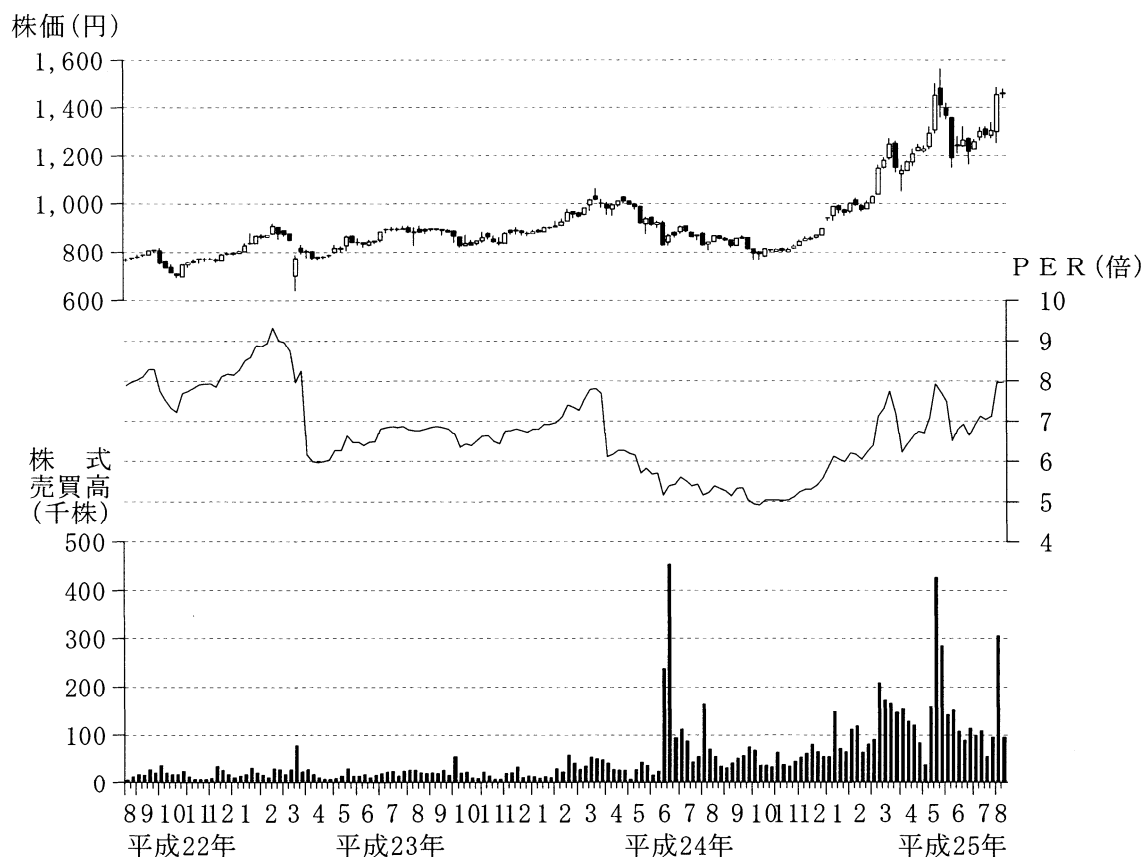
【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年8月19日
【会社名】	江守商事株式会社
【英訳名】	EMORI&CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	(0776) 36-1133 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	(0776) 36-1133 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 2,166,528,000円 オーバーアロットメントによる売出し 338,956,800円
	(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

[株価情報等]

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年8月16日から平成25年8月9日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
2. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成22年8月16日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年8月9日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年2月19日から平成25年8月9日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,600,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成25年8月19日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、平成25年8月19日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年8月27日(火)から平成25年8月30日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,600,000株	2,166,528,000	1,083,264,000
計（総発行株式）	1,600,000株	2,166,528,000	1,083,264,000

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に0.90～1.00を乗じた価格 (1円未満端数切捨て) を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 平成25年9月2日(月) 至 平成25年9月3日(火) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年9月6日(金) (注) 3.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年8月27日(火)から平成25年8月30日(金)までの間のいずれかの日 (発行価格等決定日) に、一般募集における価額 (発行価格) を決定し、併せて発行価額 (当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額) 及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等 (発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。) が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項 (発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。) について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト ([URL] <http://www.emori.co.jp/cms/irinfo/news/index.php>) (以下「新聞等」という。) で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年8月26日(月)から平成25年8月30日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年8月27日(火)から平成25年8月30日(金)までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月27日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年8月28日(水) 至 平成25年8月29日(木)」、払込期日は「平成25年9月3日(火)」
- ② 発行価格等決定日が平成25年8月28日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年8月29日(木) 至 平成25年8月30日(金)」、払込期日は「平成25年9月4日(水)」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年8月29日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年8月30日(金) 至 平成25年9月2日(月)」、払込期日は「平成25年9月5日(木)」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年8月30日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月27日(火)の場合、受渡期日は「平成25年9月4日(水)」
- ② 発行価格等決定日が平成25年8月28日(水)の場合、受渡期日は「平成25年9月5日(木)」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年8月29日(木)の場合、受渡期日は「平成25年9月6日(金)」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年8月30日(金)の場合、受渡期日は「平成25年9月9日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 富山法人支店	富山市桜橋通り 5 番13号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	960,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	304,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	288,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	48,000株	
計	—	1,600,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
2,166,528,000	16,000,000	2,150,528,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,150,528,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限321,979,200円と合わせ、手取概算額合計上限2,472,507,200円について、平成25年12月末までに全額をシンガポールに拠点を置く当社子会社であるEMORI ASIA HOLDINGS PTE.LTD.への増資資金に充当する予定であります。

当該子会社においては、当該資金を中国国外から中国地場企業に向けた、銅、ニッケル及びクロムを中心とする鉱物資源並びにトルエン及びアセトンを中心とする化学品の貿易取引に伴う運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	240,000株	338,956,800	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.emori.co.jp/cms/irinfo/news/index.php>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成25年9月2日(月) 至 平成25年9月3日(火) (注) 1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成25年9月9日(月)(※)であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、240,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年8月19日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年9月26日(木)を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月18日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行わ

れない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 240,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成25年9月25日（水） |
| (6) 払込期日 | 平成25年9月26日（木） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2. シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月27日（火）の場合、「平成25年8月30日（金）から平成25年9月18日（水）までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成25年8月28日（水）の場合、「平成25年8月31日（土）から平成25年9月18日（水）までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成25年8月29日（木）の場合、「平成25年9月3日（火）から平成25年9月18日（水）までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成25年8月30日（金）の場合、「平成25年9月4日（水）から平成25年9月18日（水）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である江守清隆及び江守総業株式会社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年8月19日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年8月19日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項也没有。

2 臨時報告書の提出

I 後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年8月19日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年7月1日に臨時報告書を北陸財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

平成26年4月1日（予定）をもって、当社が持株会社体制へ移行することとし、当社のグループ経営管理を除く一切の事業に関する権利義務を、当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社（平成26年4月1日をもって「江守商事株式会社」に商号変更予定。）に、吸収分割の方法により承継させるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

これまでの事業会社から持株会社体制へ移行することに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、併せて、平成26年4月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

江守 清隆、揚原 安麿、山本 昇、黒瀬 則雄、筑後 嘉英、林 宏樹を取締役に選任するものであります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	78,155	170	0	(注) 1	可決 (97.11%)
第2号議案 定款一部変更の件	78,181	144	0	(注) 1	可決 (97.15%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
江守 清隆	78,152	173	0		可決 (97.11%)
揚原 安麿	78,177	148	0		可決 (97.14%)
山本 昇	78,178	147	0		可決 (97.14%)
黒瀬 則雄	78,175	150	0		可決 (97.14%)
筑後 嘉英	78,176	149	0		可決 (97.14%)
林 宏樹	74,805	3,520	0		可決 (92.95%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

Ⅱ 後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年8月19日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、平成25年7月23日に臨時報告書を北陸財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称： 瓊海置基医薬有限公司
- ② 住所： 中華人民共和国海南省瓊海市加積町銀海路教育実業ビル
- ③ 代表者の氏名： 周 志勤
- ④ 資本金： 10,000千人民元
- ⑤ 事業の内容： 原薬、医家向け医療機器消耗材の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 一千人民元（うち間接所有分 一千人民元）

異動後 10,000千人民元（うち間接所有分 10,000千人民元）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資金額を記載しております。

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 ー%（うち間接所有分 ー%）

異動後 100%（うち間接所有分 100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の孫会社であるEAH（上海）国際貿易有限公司が瓊海置基医薬有限公司の出資持分の100%を取得いたしました。瓊海置基医薬有限公司の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

② 異動の年月日

平成25年7月10日

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成25年6月28日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第58期第1四半期)	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	平成25年8月12日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第57期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	江守商事株式会社
【英訳名】	EMORI&CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36－1133（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36－1133（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高（千円）	65,997,057	65,917,973	95,337,089	116,700,613	144,675,489
経常利益（千円）	1,523,212	1,832,255	2,339,294	2,532,345	3,005,618
当期純利益（千円）	821,621	1,021,444	1,367,171	1,689,571	1,919,302
包括利益（千円）	—	—	1,266,293	1,360,582	3,970,103
純資産額（千円）	7,476,322	8,866,616	9,840,918	10,819,936	14,420,835
総資産額（千円）	27,211,946	33,380,796	46,005,481	57,352,954	71,664,424
1株当たり純資産額（円）	709.71	806.94	897.05	975.74	1,300.87
1株当たり当期純利益金額（円）	78.31	97.36	130.31	161.04	182.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	27.4	25.4	20.5	17.8	19.0
自己資本利益率（％）	10.7	12.8	15.3	17.2	16.1
株価収益率（倍）	6.8	7.6	6.2	6.2	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,592,135	△717,625	△6,678,987	△6,915,518	△2,670,673
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△336,322	△449,433	△397,625	△631,688	△975,933
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,909,359	1,902,570	9,979,558	8,875,610	3,511,440
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,972,731	2,656,141	5,383,323	6,674,625	7,406,860
従業員数（人）	517	992	1,073	821	1,002

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	50, 202, 705	43, 109, 921	53, 166, 326	57, 081, 407	53, 820, 113
経常利益 (千円)	1, 341, 447	1, 563, 839	1, 771, 239	1, 591, 564	1, 355, 405
当期純利益 (千円)	778, 232	854, 245	1, 097, 953	962, 015	1, 002, 413
資本金 (千円)	799, 320	799, 320	799, 320	799, 320	799, 320
発行済株式総数 (株)	10, 500, 000	10, 500, 000	10, 500, 000	10, 500, 000	10, 500, 000
純資産額 (千円)	7, 182, 017	8, 063, 063	9, 048, 124	9, 716, 752	10, 495, 207
総資産額 (千円)	23, 580, 117	28, 225, 544	35, 898, 097	41, 059, 409	40, 513, 778
1 株当たり純資産額 (円)	684. 53	768. 50	862. 39	926. 12	1, 000. 32
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり中間配当額)	26. 00 (12. 00)	26. 00 (12. 00)	32. 00 (12. 00)	32. 00 (14. 00)	38. 00 (17. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	74. 17	81. 42	104. 65	91. 69	95. 54
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30. 5	28. 6	25. 2	23. 7	25. 9
自己資本利益率 (%)	10. 8	11. 2	12. 8	10. 3	9. 9
株価収益率 (倍)	7. 1	9. 1	7. 7	10. 9	12. 0
配当性向 (%)	35. 1	31. 9	30. 6	34. 9	39. 8
従業員数 (人)	268	264	275	263	218

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治39年3月福井市で薬種商「江守薬店」を開業、昭和21年4月商号を江守商店と改称。
株式会社設立以後の当社の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和33年5月	化学薬品・工業薬品・染料及び塗料等の販売を事業目的として江守商店を法人化し、株式会社江守商店を設立
昭和36年5月	大阪市に大阪出張所（現 大阪支店）を設置
昭和37年8月	名古屋市に名古屋出張所（現 名古屋支店）を設置
昭和39年4月	福井県敦賀市に敦賀出張所（現 敦賀支店）を設置
昭和43年4月	東京都に東京出張所（現 東京支社）を設置
昭和44年4月	富山市に富山出張所（現 富山支店）を設置
昭和45年4月	金沢市に金沢出張所（現 金沢支店）を設置
昭和45年11月	商号を江守商事株式会社に変更
昭和48年3月	福井市に北陸化成工業株式会社を設立
昭和54年12月	福井市に江守塗料株式会社を設立
昭和58年4月	香港にEMORI&CO., (H. K.) LTD. を設立
昭和63年2月	福井市に株式会社エフ・イーシステムを設立（平成21年1月江守システム株式会社に商号変更）
昭和63年9月	福井市に北陸カラー株式会社を設立
平成5年11月	福井市に江守リースキン株式会社を設立（平成12年1月江守企画株式会社に商号変更）
平成6年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年11月	中国に上海事務所を設置
平成7年10月	福井市に江守エンジニアリング株式会社を設立
平成8年1月	シンガポールにシンガポール支店を設置（平成24年4月にEMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD. へ移管・統合）
平成8年4月	福井市に江守物流株式会社を設立
平成8年4月	中国に上海江守貿易有限公司を設立（平成22年1月江守商事（中国）貿易有限公司に商号変更）
平成9年6月	タイにEMORI (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成13年3月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得（国内全事業所）
平成13年7月	インドネシアにPT. EMORI INDONESIA を設立
平成14年3月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得（国内全事業所）
平成15年8月	大阪市の株式会社トーア情報システムの全株式を取得し子会社化（平成16年4月株式会社ブレインに商号変更）
平成16年5月	中国に上海江守染色技術有限公司を設立
平成16年7月	米国にEMORI USA CORPORATION を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成17年5月上場廃止）
平成17年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成21年2月	ベトナムにホーチミン事務所を設置
平成21年4月	タイのTHAI USUI CO., LTD. の株式を追加取得し子会社化
平成22年1月	大阪府豊中市の株式会社アイティーエスの全株式を取得し子会社化
平成22年6月	ポーランドにポーランド支店を設置
平成22年8月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置
平成22年10月	シンガポールにEMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD. を設立
平成23年1月	宇都宮市に宇都宮営業所を設置
平成23年6月	中国にEAH（上海）国際貿易有限公司を設立
平成24年2月	福井市に株式会社イー・アイ・エルを新設分割により設立
平成24年6月	フィリピンにEMORI PHILIPPINES, INC. を設立
平成25年1月	福井市の江守システム株式会社を株式会社江守ソリューションズに商号変更
平成25年1月	中国に江守商事（上海）化工有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社21社及び関連会社1社により構成されており、ケミカル、情報機器及び機械設備を取り扱っております。

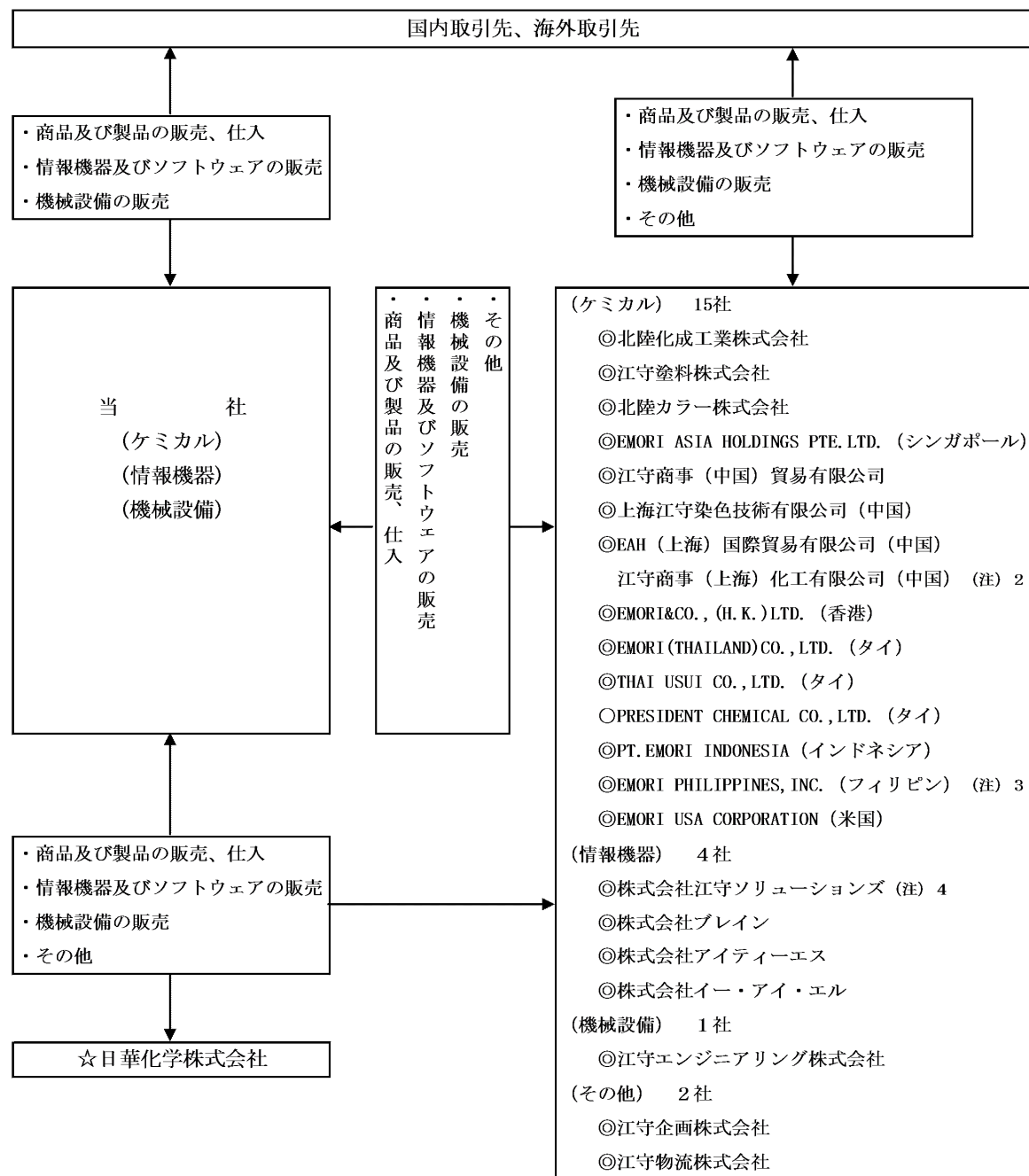
当社グループの事業内容の詳細は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

ケミカル	—————	化学品・合成樹脂・電子材料・電子デバイス・染料・テキスタイル・金属資源・食糧・紙パルプ・医薬品原料等を販売しております。 なお、一部の関係会社においては、合成樹脂・染料等の製造、染色試験、堅牢度試験の受託事業を行っております。
情報機器	—————	ソフトウェア・コンピュータ機器販売並びにソフトウェア受託開発等を行っております。
機械設備	—————	産業用・環境関連機械設備の販売及び建築工事の設計施工を行っております。
その他	—————	移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を行っております。

なお、上記のほか、当社の主な関連当事者に日華化学株式会社があり、当社は同社との間で原料の供給並びに製品の仕入を継続的に行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. ◎印は連結子会社を、○印は持分法適用関連会社を、☆印は主な関連当事者を示しております。

また、——→ は主な取引関係を示しております。

2. 江守商事（上海）化工有限公司は、平成25年1月17日付で、江守商事（中国）貿易有限公司が設立いたしました。
なお、同社は決算月が12月であることから、当連結会計年度においては連結の範囲に含まれておりません。

3. EMORI PHILIPPINES, INC. は、平成24年6月18日付で、EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD. が設立いたしました。

4. 株式会社江守ソリューションズは、平成25年1月1日付で、江守システム株式会社から商号を変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸化成工業株式会社	福井市	30,000	ケミカル	100	原材料及び製品売買 資金貸付 土地賃貸 役員の兼任
江守塗料株式会社	福井市	20,000	ケミカル	100	商品販売 土地・建物賃貸 債務保証 役員の兼任
北陸カラー株式会社	福井市	20,000	ケミカル	100	染色試験依頼及び原 材料及び製品販売 資金借入 建物賃貸 役員の兼任
EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	千US\$ 84,000	ケミカル (アジア地域 統括)	100	商品売買 債務保証 役員の兼任
江守商事(中国)貿易有限 公司 (注) 2. 5	中国 上海市	千US\$ 25,000	ケミカル	100	商品売買 債務保証 役員の兼任
上海江守染色技術有限公司 (注) 3	中国 上海市	千US\$ 200	ケミカル	100 (100)	債務保証 役員の兼任
EAH(上海)国際貿易有限 公司(注) 2. 3. 5	中国 上海市	千US\$ 25,000	ケミカル	100 (100)	債務保証 役員の兼任
江守商事(上海)化工有限 公司(注) 2. 3	中国 上海市	千RMB 30,000	ケミカル	100 (100)	—
EMORI&CO., (H. K.) LTD. (注) 3	香港	千HK\$ 3,500	ケミカル	100 (100)	商品売買 債務保証 役員の兼任
EMORI(THAILAND)CO., LTD. (注) 2. 3	タイ バンコク市	千BAHT 200,000	ケミカル	100 (100)	商品売買 役員の兼任
THAI USUI CO., LTD. (注) 2. 3	タイ バンコク市	千BAHT 100,000	ケミカル	52.5 (52.5)	商品販売 役員の兼任
PT. EMORI INDONESIA (注) 2. 3	インドネシア ジャカルタ市	千US\$ 2,000	ケミカル	100 (100)	商品販売 役員の兼任
EMORI PHILIPPINES, INC. (注) 2. 3	フィリピン バタンガス州	千US\$ 1,500	ケミカル	100 (100)	役員の兼任
EMORI USA CORPORATION	米国 カリフォルニア州	千US\$ 100	ケミカル	100	役員の兼任
株式会社江守ソリューションズ	福井市	50,000	情報機器	100	システム開発受託及 び委託 資金貸付 建物賃貸 役員の兼任
株式会社ブレイン	大阪市中央区	10,000	情報機器	100	システム開発委託 資金借入 役員の兼任
株式会社アイティーエス	大阪府豊中市	20,000	情報機器	100	システム開発委託 資金借入 建物賃貸 債務保証 役員の兼任

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社イー・アイ・エル	福井市	50,000	情報機器	100	建物賃貸 役員の兼任
江守エンジニアリング株式会社	福井市	50,000	機械設備	61	設備工事発注 建物賃貸 役員の兼任
江守企画株式会社	福井市	50,000	その他	100	商品購入 保険サービス購入 資金借入 土地・建物賃貸 役員の兼任
江守物流株式会社	福井市	50,000	その他	100	商品の保管及び配送 業務委託 資金借入 土地・建物賃貸 役員の兼任
(持分法適用関連会社) PRESIDENT CHEMICAL CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	千BAHT 40,000	ケミカル	15	商品売買 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の20未満ではありますが実質的な影響力を持っていることから、持分法適用関連会社としたものであります。

5. 江守商事(中国)貿易有限公司及びEAH(上海)国際貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

江守商事(中国)貿易有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上高	70,765,940千円
	(2) 経常利益	1,061,525千円
	(3) 当期純利益	794,044千円
	(4) 純資産額	4,247,506千円
	(5) 総資産額	26,262,815千円

EAH(上海)国際貿易有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,445,184千円
	(2) 経常利益	509,788千円
	(3) 当期純利益	381,779千円
	(4) 純資産額	2,691,819千円
	(5) 総資産額	11,014,048千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ケミカル	669
情報機器	222
機械設備	14
報告セグメント計	905
その他	43
全社（共通）	54
合計	1,002

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ、ケミカルの従業員数が167名増加しておりますが、これは主として連結子会社であるTHAI USUI CO., LTD. の生産体制の見直しによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
218	40.3	12.8	5,288,844

セグメントの名称	従業員数（人）
ケミカル	127
情報機器	47
機械設備	—
報告セグメント計	174
その他	—
全社（共通）	44
合計	218

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ、情報機器の従業員数が49名減少しておりますが、これは主として当社の情報システム事業部の一部を会社分割し、子会社に事業を移管したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機問題や円高・原油高の影響に加え、世界経済の減速懸念が強まるなど、依然として先行き不透明な状況が続きましたが、昨年末の政権交代以降、経済対策や金融政策などへの期待感が醸成されつつあることから、円安・株高基調に転じ、このところ持ち直しの動きが見られます。

このような状況の中、当社の主要報告セグメントである「ケミカル」セグメントでは、中国子会社の業績が好調に推移した結果、現地通貨ベースで売上、利益とも前年比30%超の増収増益を達成し、引き続き、連結グループの業績をけん引いたしました。一方、一昨年の洪水で被災したタイ子会社は、操業再開に漕ぎ着けたものの、従前の稼働率まで復旧するに至らず、連結の増益幅を低下させる要因となりました。「情報機器」セグメントでは、リーマン・ショック後、情報投資が大幅に抑制されるという事業環境に直面しておりましたが、更新投資を中心に設備投資が回復しつつある状況を捉え、着実に案件を獲得し検収に繋げたことから、当連結会計年度は大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績は3期連続して売上、利益とも過去最高値を更新し、当連結会計年度の売上高は1,446億75百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益は32億9百万円（同18.6%増）、経常利益は30億5百万円（同18.7%増）、当期純利益は19億19百万円（同13.6%増）を達成することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[ケミカル]

当連結会計年度の売上高は1,368億2百万円（同23.2%増）、セグメント利益（営業利益）は34億48百万円（同4.0%増）となりました。

中国では、内需向け資源、食糧関連の大口販売が定着したことに加え、医薬中間体等、中国・インド間の輸出入取引も増え、セグメント全体を増益へけん引いたしました。この中国ビジネスでは、シンガポールの子会社を中継貿易のハブとして活用する取り組みが当連結会計年度より始まっており、中国とインド、ASEAN間の取引高拡大に当社が寄与することとなりました。なお、中国・インド間の取引基盤拡大を目的として、中国子会社がインドにおいてEMORI (INDIA) TRADING PRIVATE LTD. を設立することを決議したほか、中国市場への取り組みとして、成長分野である医薬品市場へも参入すべく、瓊海置基医薬有限公司の株式を100%取得することを決議しております。

日本では、年間を通して、スマートフォン向け電子材料、住宅建材等の販売が堅調に推移いたしました。一方、原発関連や電機業界向け販売は低迷いたしました。また、輸出面も、足元では円高修正や世界経済の再加速を背景に下げ止まっているものの、全体として低調に推移いたしました。

タイでは、洪水で被災したTHAI USUI CO., LTD. が通期で営業損失を計上し、減益要因となりました。なお、同社は平成25年4月1日に実施した株式譲渡により、翌連結会計年度から連結範囲から除外されることとなりました。

[情報機器]

当連結会計年度の売上高は52億95百万円（同56.8%増）、セグメント利益（営業利益）は7億20百万円（同151.5%増）となりました。

情報機器セグメントでは、近年、実施して参りました分社化による組織再編が功を奏し、各々の子会社が専門性を発揮しながら収益を上げる体制になってきたことから、増収増益となりV字回復を果たしました。なお、平成25年1月に、当社の統合システム営業部門を分社化、株式会社江守ソリューションズを発足させましたが、同社の決算期が12月であることから、第4四半期に予定していた売上は翌連結会計年度に繰り越されることとなりました。

[機械設備]

当連結会計年度の売上高は7億44百万円（同17.4%減）、セグメント利益（営業利益）は15百万円（同37.4%減）となりました。

原発関連売上の減少及び顧客の大口投資の延期等により、減収減益となりました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は18億32百万円（同35.9%増）、セグメント利益（営業利益）は20百万円（同4.7%減）となりました。

移動体通信機器の販売では、スマートフォンの取替台数が前年ほど伸びなかったこと、また、新規事業であるメディア開発については、まだ十分に収益に寄与できなかったこと等により、セグメント全体では増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、74億6百万円となり、前連結会計年度末より7億32百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、26億70百万円の支出（前連結会計年度は69億15百万円の支出）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益32億20百万円によるものであります。支出の主な要因は、中国子会社の著しい取引高の増加に伴う運転資金40億81百万円、法人税等の支払額9億46百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、9億75百万円の支出（前連結会計年度は6億31百万円の支出）となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、35億11百万円の収入（前連結会計年度は88億75百万円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の純増加による収入31億87百万円、長期借入金の純増加による収入7億円、配当金の支払額3億67百万円によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ケミカル (千円)	136,802,704	123.2
情報機器 (千円)	5,295,898	156.8
機械設備 (千円)	744,492	82.6
報告セグメント合計 (千円)	142,843,096	123.8
その他 (千円)	1,832,393	135.9
合計 (千円)	144,675,489	124.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ケミカル (千円)	129,784,329	123.0
情報機器 (千円)	3,026,971	197.1
機械設備 (千円)	775,876	96.1
報告セグメント合計 (千円)	133,587,176	123.8
その他 (千円)	1,459,662	149.1
合計 (千円)	135,046,838	124.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、様々なリスクを抱えながらも、総じて、緩やかな回復の歩みを始めつつあると認識しております。

わが国の経済につきましては、昨年末発足した新政権が長引くデフレからの脱却と円高の是正を最重要目標に設定し、大胆な金融緩和や積極的な財政出動を打ち出していることを背景に、次期は、円高の是正を通じ輸出環境が改善し、成長率は上向くと予測しております。一方で、過度な円安が進行すれば、今後、内需関連の産業にマイナスに働く恐れもあると懸念しております。中国では、昨年春以降の政府による景気テコ入れ策の効果が顕在化し、緩やかながらも成長率が上向き、引き続き7%台の成長率を維持するものと予測しております。米国では、連邦政府の歳出強制削減がリスクとして残るものの、FRBによる強力な金融緩和の実施もあり、雇用環境の改善や住宅市場の持ち直しを背景に、個人消費を中心に底堅い成長へ繋がると予測しております。欧州では、緊縮財政や雇用・所得環境の悪化からマイナス成長が続く見通しであります。当社の欧州向け輸出は相対的に小さく、直接的な影響は限定的と予測しております。このような経済環境の認識に基づき、当社グループでは、次のような活動を展開してまいります。

ケミカルにつきましては、アジア戦略に一層、重点を置いてまいります。当社が強みを持ち、今後も成長が期待される中国においては、中国企業のニーズを積極的に取り込み、内部統制やリスクマネジメントについては実効性を担保しつつ、グループ全体の売上高の拡大に繋げてまいります。また、医薬、農薬、食糧などの成長分野で新規案件を獲得することで収益拡大を図ってまいります。ASEAN地域においては、中国企業のインド、東南アジア、中南米向け輸出入の受け皿として、シンガポールの貿易仲介機能を提供してまいります。また、チャイナ・プラス・ワンとしてタイ・インドネシア・フィリピン等に進出する優良日系メーカーへの仲介貿易やVMIのビジネス・パートナーとして、安定的な収益源の確保を目指してまいります。日本においては、円安により輸出環境が改善されてきたことを踏まえ、輸出版売の回復に努めてまいります。また、環境の変化を商機と捉え、消費税率の引き上げを前にした住宅投資の駆け込み需要を捉え建築資材の拡販に努めるなど、内需関連ビジネスの掘り起しについても取り組んでまいります。

情報機器につきましては、分社化の取り組みが一巡し、各社の自律的な経営を後押しする環境が整いました。各社の専門性と開発力を全面に出した提案力で各々が受注獲得に精進する一方、シナジー効果が期待される大型案件については、グループ内の協業も促進してまいります。化学品物質管理システム「ExESS」の中国での販売や、シンガポールのERPコンサル会社との業務提携等、情報機器事業のグローバル化も進めてまいります。また、受託開発やソフト販売のみならず、定期的なサービス提供型のビジネスも取り混ぜながら、収益の平準化を図ってまいります。

機械設備につきましては、新しい分野として、原子力発電所の廃炉課題や、新エネルギー対応のビジネスも開拓してまいります。

その他につきましては、移動体通信事業や保険サービスなどの一般消費者向けの各事業が、デフレ下での消費マインド低迷から脱却し、一部明るい兆しが見えてきています。今後とも、サービスや商品の付加価値を十分に考慮し、さらなる顧客満足度向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境が変化するリスク（リスク・エクスポージャーの集中リスク）

当社グループのケミカルにおいては、中国・東南アジア諸国を中心とした海外での活動の割合が高まっております。特に中国においては、グループ全体の収益に占める割合が高まる一方、同国における政治的な不安定性や近隣諸国との政治的緊張が懸念されます。当社グループの事業展開上、重要な地域における政治・経済情勢など、事業環境の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) ソフトウェア受託開発に伴うリスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環としてソフトウェア受託開発を行っております。当社では、情報セキュリティマネジメントシステムISMSや品質マネジメントシステムISO9001等の認証を取得し、情報管理や品質管理及び技術者教育の充実に努めておりますが、当社グループの提供するサービスにおいて想定外のトラブルが発生しないという保証はありません。また、受託開発案件では、品質、開発期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントを行っておりますが、複雑化・大型化・短納期化する案件では、計画どおりの進捗を確保できない場合や、顧客からのクレーム等により採算を悪化させる可能性があります。こうしたリスクを回避するために、受注前に主要商談の契約及び技術的な事前審査を実施し、不採算プロジェクトを未然に防止するよう対策を講じておりますが、ソフトウェア受託開発はその潜在的なリスクにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 市場リスク

① 商品価格変動について

当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品の取扱いを化成品、合成樹脂を中心に広範に行っております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その価格変動は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期のマッチングによって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めておりますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

② 為替変動について

当社グループは、外貨建による輸出入及び貿易外取引を行っており、これら外貨建取引については為替の変動により円換算後の価額に影響を与えます。これら為替変動によるリスクを軽減するため為替予約等のデリバティブ取引を活用しておりますが、それによりリスクが十分に回避できる保証はありません。また、海外連結子会社は外貨建財務諸表を作成しておりますが、当社の連結財務諸表作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③ 金利変動について

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の多くを借入金によっているため、総資産に対する有利子負債の比率が高くなっております。グループ内の資金流動化や有利子負債の低減に努めておりますが、市場金利の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 株価変動について

当社グループは、取引先の株式を保有しており、これらのうち市場性のある有価証券は株価の変動によるリスクを負っております。これら株価の変動によるリスクを軽減するため、所有株式を継続的に見直し、整理するなどの施策を講じておりますが、株式市場が低迷した場合には、有価証券評価損の計上などによって、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資金調達環境が変化するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入による資金調達を行なっていますが、海外での事業活動が増加するにつれて、海外の金融機関からの借入も増加しております。海外における資金調達を行う場合には、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で実行しておりますが、各国の金融政策の変更や金融システムの混乱といった国際金融市場環境の変化が、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に対し売掛債権・前渡金その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。これら信用リスクを軽減するため、取引先の信用状態に応じて担保を取得するほか、与信保険を付保するなど対策を講じておりますが、取引先の債務不履行や契約不履行等による信用危険の負担（信用リスク）が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制に係るリスク

当社グループは、日本及び諸外国において、広範な法律及び規制に服しております。当社グループが現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が課せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を招く可能性があります。

(7) 自然災害リスク

地震などの自然災害により、当社グループの事業所・設備等が損壊するなどの被害が発生し、当社グループの事業活動に支障を生じる可能性があります。社員の安否確認やBCP（事業継続計画）実行のためのマニュアル作成・教育等の対策を講じておりますが、これによって自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 事業活動全般に付帯、関連するその他のリスク

① 内部統制に係るリスクについて

当社グループは、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、取締役・従業員の故意または過失による事故を防止することができる保証はありません。また、故意または過失による事故が発生した場合において、当社の内部統制及びコンプライアンス制度によって速やかに発見及び是正を行うことができる保証もありません。このような場合、当社は事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損などの悪影響を受けるほか、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

② 情報通信システムの管理に係るリスク

当社グループは、情報機器事業をはじめ事業活動全般にわたり、情報通信システムの機能に依存しております。このため、グローバルな規模の情報通信システムの機能不全等は、当社グループの事業活動に支障を生じる可能性があります。

③ 会計上の見積りによるリスク

当社グループは、財務諸表の作成において必要に応じ会計上の見積りまたは仮定を使用しております。この会計上の見積りまたは仮定の決定にあたって、当社の経営者は、過去の経験やその時々状況において妥当と思われる推測などを使用しております。このため、会計上の見積りまたは仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える貸倒引当金、賞与引当金、法人税等などの見積りを行っております。これらの見積りについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、過去の経験や状況に応じて妥当と思われる推測などに基づき継続して使用しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ143億11百万円増加し、716億64百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加などにより131億57百万円増加しました。これは、中国子会社の著しい取引高の伸長によるものであります。固定資産は、有形及び無形固定資産の増加などにより11億54百万円増加しました。

② 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ107億10百万円増加し、572億43百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加などにより88億23百万円増加しました。固定負債は、長期借入金の増加などにより18億86百万円増加しました。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ36億円増加し、144億20百万円となりました。利益剰余金が15億52百万円、その他有価証券評価差額金が2億18百万円、及び為替換算調整勘定が16億39百万円それぞれ増加しました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント増加し19.0%となりました。1株当たり純資産額は前連結会計年度末の975.74円から1,300.87円に増加しました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

セグメント別の売上高及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、売上高が対前年同期比で24.0%増加したことに伴い、1,361億17百万円（前年同期比25.0%増加）となり、売上総利益率は0.8ポイント減少の5.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、業容拡大に伴う人件費の増加などもあり、53億49百万円（同4.4%増加）となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、3億53百万円（同27.0%増加）となりました。営業外費用は、5億57百万円（同23.5%増加）となりました。

支払利息の増加85百万円などにより、営業外損益は純額で2億3百万円の費用計上（前連結会計年度は1億72百万円の費用計上）となりました。

この結果、経常利益は、30億5百万円（同18.7%増加）となりました。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、タイの洪水による保険差益2億34百万円などが含まれております。

特別損失は、固定資産処分損14百万円などが含まれております。

この結果、税金等調整前当期純利益は、32億20百万円（同9.5%増加）となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、12億1百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は37.3%（前連結会計年度は35.0%）となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、19億19百万円（同13.6%増加）となりました。

1株当たり当期純利益金額は182.93円（前連結会計年度は161.04円）、ROE（自己資本当期純利益率）は前連結会計年度に比べ1.1ポイント減少し、16.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7億32百万円増加し、74億6百万円となりました。

営業活動では、運転資金の増加等により、26億70百万円の支出となりました。投資活動では、有形及び無形固定資産の取得等により9億75百万円の支出となりました。また、財務活動では、短期借入金及び長期借入金の純増加等により35億11百万円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に設備の維持更新及び業務の合理化を目的としたシステム導入のため、ケミカルでは5億85百万円、情報機器では26百万円、その他では30百万円、全社では3億14百万円、合計9億57百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資には無形固定資産を含んでおります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福井市)	ケミカル 情報機器 全社	事務所	1,091,783	12,280	660,509 (4,264.10)	—	59,375	1,823,949	152
東京支社 (東京都千代田区)	ケミカル 情報機器	事務所	8,144	—	—	—	4,784	12,929	18
大阪支店 (大阪市中央区)	ケミカル 機械設備	事務所	6,867	—	—	—	1,194	8,062	13
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ケミカル	事務所	1,161	—	—	—	390	1,552	10
富山支店 (富山市)	ケミカル	事務所	22,627	71	74,158 (1,328.48)	—	403	97,261	7
金沢支店 (金沢市)	ケミカル 情報機器	事務所	81,147	—	94,167 (721.37)	—	4,369	179,684	8
敦賀支店 (福井県敦賀市)	ケミカル	事務所	44,667	—	31,020 (347.61)	—	1,119	76,807	4
宇都宮営業所 (宇都宮市)	ケミカル	事務所	—	—	—	—	707	707	2
グローバルテキスト イルアセアン地区 駐在員事務所 (インドネシアジャ カルタ市)	ケミカル	事務所	—	—	—	—	—	—	1
ポーランド支店 (ポーランドワルシャ ワ市)	ケミカル	事務所	—	—	—	—	—	—	2
ホーチミン事務所 (ベトナムホーチミ ン市)	ケミカル	事務所	—	—	—	—	—	—	1
デュッセルドルフ事 務所（ドイツデュッ セルドルフ市）	ケミカル	事務所	—	—	—	—	—	—	0
関係会社賃貸設備 (福井市他)	全社	事務所、工場 、物流倉庫	262,709	10,398	651,509 (9,985.70)	—	1,999	926,617	—
賃貸設備 (東京都墨田区)	全社	事務所	91,127	—	30,208 (73.59)	—	490	121,826	—
その他の設備 (福井市他)	ケミカル 全社	タンク設備、 土地、事務所 他	20,614	—	88,219 (6,070.14)	—	—	108,833	—

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北陸化成工業㈱	本社、工場 (福井市)	ケミカル	合成樹脂生 産設備	74,085	12,505	65,000 (3,305.78)	—	395	151,986	19
江守塗料㈱	本社 (福井市)	ケミカル	事務所	9,009	—	—	—	1,314	10,323	7
北陸カラー㈱	本社、工場 (福井市)	ケミカル	染料配合設 備	1,542	1,531	—	7,589	449	11,112	11
㈱江守ソリュー ションズ	本社 (福井市)	情報機器	事務所	—	1,526	—	—	3,105	4,631	69
㈱ブレイン	本社（大阪市中 央区）	情報機器	事務所	2,269	—	—	—	795	3,064	42
㈱アイティーエ ス	本社（大阪府豊 中市）	情報機器	事務所	2,108	—	—	—	3,574	5,682	31
㈱イー・アイ・ エル	本社 (福井市)	情報機器	事務所	—	1,052	—	—	5,106	6,158	33
江守エンジニア リング㈱	本社 (福井市)	機械設備	事務所	—	—	—	—	449	449	14
江守企画㈱	本社 (福井市)	その他	事務所	30,253	6,413	—	—	4,450	41,117	32
江守物流㈱	本社 (福井市)	その他	事務所、 輸送機械	145	2,650	—	—	585	3,381	11

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	ケミカル (アジア事 業統括)	事務所	1,935	2,086	—	—	2,330	6,352	10
江守商事（中国）貿 易有限公司	本社 (中国上海市)	ケミカル	事務所	—	7,290	—	—	11,812	19,102	99
上海江守染色技 術有限公司	本社、工場 (中国上海市)	ケミカル	染色機器	—	—	—	—	1,889	1,889	24
EAH（上海）国際 貿易有限公司	本社 (中国上海市)	ケミカル	事務所	—	11,823	—	—	2,860	14,684	48
EMORI&CO., (H. K.) LTD.	本社 (香港)	ケミカル	事務所	—	—	—	—	271	271	3
EMORI (THAILAND) CO., LTD.	本社(タイバンコ ク市)	ケミカル	事務所	20,790	47	25,380 (4,800.16)	—	2,045	48,263	38
THAI USUI CO., LTD.	本社(タイバンコク市) 工場(タイアユタヤ県)	ケミカル	精密プラス チック成型 品製造	125,409	495,190	42,485 (12,852)	1,247	122,366	786,699	274
PT. EMORI INDONESIA	本社（インドネシア ジャカルタ市）	ケミカル	事務所	2,464	—	—	—	409	2,874	11
EMORI PHILIPPINES, INC.	本社（フィリピンバ タンガス州）	ケミカル	事務所	9,433	6,559	—	—	455	16,448	4
EMORI USA CORPORATION	本社（米国カリフォ ルニア州）	ケミカル	事務所	—	1,511	—	—	396	1,908	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 提出会社の「関係会社賃貸設備」は、北陸化成工業㈱、江守塗料㈱、北陸カラー㈱、㈱江守ソリューションズ、㈱イー・アイ・エル、江守エンジニアリング㈱、江守企画㈱及び江守物流㈱に賃貸中の設備であります。

3. 提出会社の「賃貸設備」は、日華化学㈱に賃貸中の設備であります。

4. 提出会社の「その他の設備」は、当社取引先への賃貸中の設備等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,500,000	10,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年7月20日 (注)	5,250,000	10,500,000	—	799,320	—	1,023,510

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	27	81	40	5	10,702	10,881	－
所有株式数（単元）	－	11,785	1,290	9,840	1,876	7	80,174	104,972	2,800
所有株式数の割合（％）	－	11.23	1.23	9.37	1.79	0.01	76.37	100.00	－

(注) 1. 自己株式8,163株は「個人その他」に81単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
江守 清隆	福井市	3,652	34.78
江守総業株式会社	福井市毛矢1丁目5番7号	410	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	330	3.14
株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	288	2.74
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	240	2.28
竹田 和平	名古屋市天白区	231	2.20
公益財団法人江守奨学会	福井市毛矢1丁目6番23号	160	1.52
江守商事社員持株会	福井市毛矢1丁目6番23号	121	1.15
江守 壽恵子	福井市	99	0.94
江守 康昌	福井市	85	0.81
計	—	5,619	53.51

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,489,100	104,891	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	10,500,000	—	—
総株主の議決権	—	104,891	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
江守商事株式会社	福井市毛矢一丁目6番 23号	8,100	—	8,100	0.07
計	—	8,100	—	8,100	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42	39,270
当期間における取得自己株式	50	72,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,163	—	8,213	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元につきまして、つぎの基本方針を適用しております。

1. 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な運転資金、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。
2. 成長のための内部留保を確保した後の余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元いたします。
3. 毎年の配当につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績並びに自己資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた自己資本配当率（DOE）などを勘案しつつ、安定的、継続的な株主還元の充実に努めていく所存です。

具体的には、連結配当性向20%を当面の目安といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき21円とさせていただくことを、平成25年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、中間配当金（1株につき17円）を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき38円（連結配当性向20.8%）となります。

内部留保資金につきましては、基本的に情報分野への投資や新商品の開発等、将来の事業拡大のために投資することにしております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)
平成24年10月29日 取締役会決議	178,361	17
平成25年5月13日 取締役会決議	220,328	21

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,093	765	915	1,060	1,270
最低(円)	517	520	640	765	771

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	814	849	896	994	1,030	1,270
最低(円)	771	802	845	929	965	1,014

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		江守 清隆	昭和35年8月17日生	昭和59年4月 長瀬産業㈱入社 昭和63年3月 長瀬産業㈱退社 昭和63年4月 当社入社 平成元年1月 当社営業本部副本部長 平成元年6月 当社取締役 平成元年12月 当社常務取締役 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成4年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成5年11月 江守リースキン㈱（現江守企画 ㈱）代表取締役社長（現任） 平成7年10月 江守エンジニアリング㈱代表取締 役社長（現任） 平成8年4月 上海江守貿易有限公司（現江守商 事（中国）貿易有限公司）董事長 （現任） 平成9年6月 EMORI（THAILAND）CO., LTD. 代表 取締役社長（現任） 平成15年4月 EMORI&CO.,（H.K.）LTD. 董事長 （現任） 平成15年8月 ㈱トーア情報システム（現㈱ブレ イン）代表取締役会長（現任） 平成18年6月 当社情報システム第一事業部長 平成22年1月 ㈱アイティーエス代表取締役会長 （現任）	(注) 6	3,652
常務取締役	管理本部長	揚原 安麿	昭和38年4月2日生	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成4年2月 日本アイ・ビー・エム㈱退社 平成4年3月 当社入社 情報システム事業部情 報システム企画室長 平成6年4月 当社理事情報システム本部第二事 業部長 平成6年6月 当社取締役 平成6年7月 当社情報システム本部副本部長兼 情報システム本部第二事業部長 平成9年4月 当社情報システム第二本部長兼プ ロジェクト営業部長 平成12年6月 当社情報システム第二事業部長兼 プロジェクト営業部長 平成14年10月 当社経営企画（情報）担当 平成16年6月 当社常務取締役（現任） 管理担当及び新規市場開発担当 平成21年10月 当社管理本部長（現任） 平成23年6月 EAH（上海）国際貿易有限公司董 事長（現任）	(注) 6	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	情報システム 事業部長	山本 昇	昭和31年4月10日生	昭和52年4月 ㈱日立製作所入社 昭和58年9月 ㈱日立製作所退社 昭和58年9月 当社入社 平成4年4月 当社営業本部情報システム事業部 ソフトウェア開発室長 平成6年4月 当社情報システム本部第一事業部 オープンシステム開発部長 平成14年4月 当社情報システム第一事業部第二 システム営業統括 平成14年6月 当社執行役員 平成14年10月 当社情報システム第二営業統括兼 営業グループリーダー 平成16年4月 当社情報システム第二営業統括 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役（現任） 情報システム第二事業部長 平成20年7月 当社情報システム事業部長（現 任） 平成24年2月 ㈱イー・アイ・エル代表取締役社 長（現任）	(注) 6	16
常務取締役	営業本部長兼 営業戦略室長	黒瀬 則雄	昭和27年1月15日生	昭和42年3月 当社入社 平成4年6月 当社社長室長 平成12年6月 当社執行役員 財務管理部長 平成14年1月 当社財務管理グループリーダー 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社総務・業務・I R担当 平成19年4月 当社経理・計数・業務・I R統括 平成20年1月 上海江守貿易有限公司（現江守商 事（中国）貿易有限公司） 董事・ 総経理 平成20年4月 当社経理・計数・内部統制・I R 統括 平成21年5月 上海江守貿易有限公司副董事長 平成21年6月 当社社長室長 平成23年6月 EAH（上海）国際貿易有限公司董 事・総経理（現任） 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 営業本部長兼営業戦略室長（現 任）	(注) 6	26
取締役	営業本部副本 部長(染料、合 成樹脂、電子 材料、電子デ バイス・コン ポーネント、 デバイス&機 構部品担当)兼 本店営業統括 兼AV機器営 業統括兼海外 支援室長兼ポ ーランド支店 長兼デュッセル ドルフ事務 所長	筑後 嘉英	昭和31年10月17日生	昭和54年3月 当社入社 平成7年11月 当社染料本部海外営業部門上海事 務所長 平成11年1月 当社染料本部海外営業部長 平成14年1月 上海江守貿易有限公司（現江守商 事（中国）貿易有限公司） 董事・ 総経理 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成20年1月 当社化学品事業部本店営業統括兼 福井染料グループリーダー 平成20年4月 当社営業本部副本部長(海外担当) 兼本店営業統括兼染料グループリ ーダー 平成24年6月 営業本部副本部長(染料、合成樹 脂、電子材料、電子デバイス・コ ンポーネント、デバイス&機構部 品担当)兼本店営業統括兼グローバ ルテキスタイル開発室長 平成25年5月 営業本部副本部長(染料、合成樹 脂、電子材料、電子デバイス・コ ンポーネント、デバイス&機構部 品担当)兼本店営業統括兼AV機器 営業統括兼海外支援室長兼ポー ランド支店長兼デュッセルドルフ事 務所長（現任）	(注) 6	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		林 宏樹	昭和33年1月6日生	昭和61年12月 林宏樹税理士事務所開設（税理士開業）（現任） 平成3年9月 ㈱高志マナージメント代表取締役（現任） 平成12年6月 当社監査役 平成16年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	5
常勤監査役		松本 清次	昭和23年9月2日生	昭和46年4月 共同コンピュータ㈱入社 昭和49年11月 共同コンピュータ㈱退社 昭和49年11月 当社入社 平成4年6月 当社経理部長 平成6年6月 当社取締役 平成6年7月 当社管理本部副本部長兼経理部長 平成12年6月 当社執行役員経理部長 平成14年1月 当社執行役員経理グループリーダー 平成17年4月 当社執行役員経理担当 平成19年4月 当社執行役員社長室長 平成20年6月 当社社長室長 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	12
監査役		関口 英雄	昭和18年11月24日生	昭和37年3月 当社入社 平成3年6月 北陸江守コンピュータ㈱取締役営業部長 平成5年10月 当社情報システム本部第二部長 平成9年1月 当社管理本部総務部長 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 江守企画㈱取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	21
監査役		野坂 佳生	昭和35年4月8日生	昭和63年4月 川上・野坂法律事務所開設弁護士開業（現川上・野坂・安藤法律事務所パートナー弁護士）（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	1
監査役		小玉 隆一	昭和34年3月20日生	平成13年1月 福井県労ゼミナール所長及び小玉行政書士事務所所長（現任） アズワンコンサルティング㈱代表取締役（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 8	1
計						3,775

(注) 1. 取締役 林宏樹は、社外取締役であります。

2. 監査役 野坂佳生及び小玉隆一は、社外監査役であります。

3. 常務取締役 揚原安麿は、代表取締役社長 江守清隆の義弟であります。

4. 取締役 林宏樹は、常務取締役 揚原安麿の義兄であります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を採用しております。

執行役員は6名で、管理本部総務・人事・広報統括 嵯峨康史、情報システム事業部副事業部長(営業担当) 青木隆衛、情報システム事業部副事業部長(システム開発担当)兼㈱江守ソリューションズ代表取締役社長 三上匡之、営業本部副本部長(化学品担当)兼東京支社長 安樂晃一、江守商事(中国)貿易有限公司董事・総経理兼江守商事(上海)化工有限公司董事長 謝飛紅及び管理本部経理・計数統括 涌本順治で構成されております。

6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社グループは、株主をはじめ取引先・従業員等にとっての企業価値を増大させることを基本的な方針としており、経営の意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、監督・監査機能の強化を図るため、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

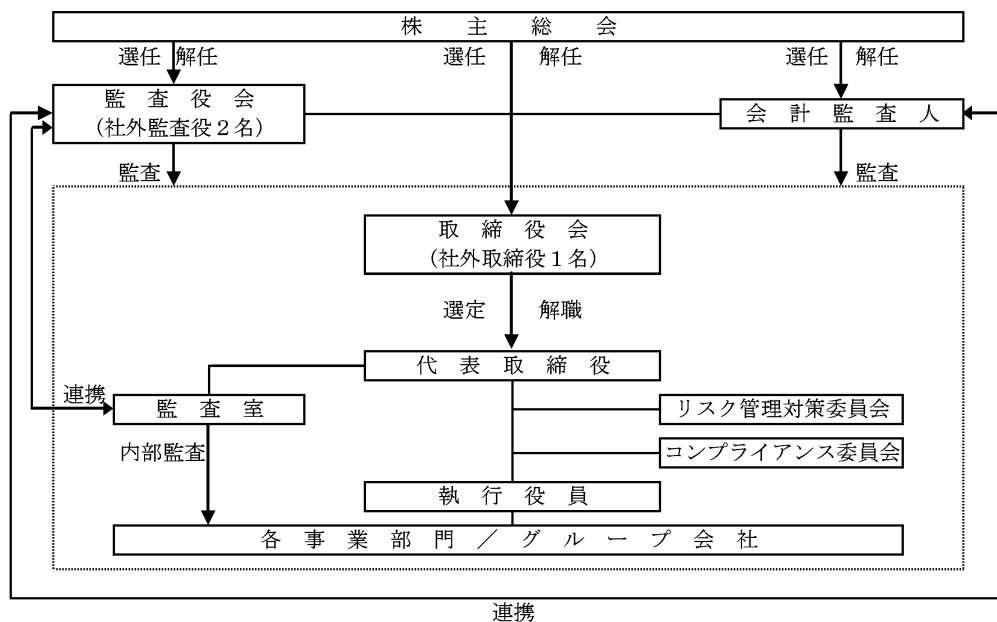
当社の取締役会は、グループ経営方針等の意思決定、その他の重要事項の決定機関として、取締役5名（代表取締役1名を含む。）と社外取締役1名で構成されております。

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は、業務に精通した社内監査役2名（内1名が常勤）と社外監査役2名で構成されております。また、執行役員制度（6名）も採用しており、取締役会から委嘱された業務を執行役員が行っております。

監査室は内部統制システムの整備を、リスク管理対策委員会はリスク管理体制の整備をそれぞれグループ全体を統括し推進する役割を担っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として毎月開催し法令及び定款に定める職務のほか、重要な職務の執行の決定を行う。取締役会は、職務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、取締役の職務執行の監督を行う。
- (2) 取締役及び執行役員による経営会議を、原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による職務執行状況の報告、法令及び定款に定める職務のほか重要な職務の執行の決定を行う。
- (3) 取締役は、経営に関する重要な事項について「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し審議決定する。
- (4) 監査役は、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する記録については、法令及び社内規則に則り文書又は電磁的記録を含め、作成・保存・管理し、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 環境、災害、品質及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの部門において、必要に応じ、規則・マニュアルの策定、リスクの洗い出し、研修の実施などを行うものとする。
- (2) コンプライアンス基本方針を定め、法令等遵守の組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、研修の実施、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス運用ガイドの周知徹底を行うなどコンプライアンス体制や施策等の充実を図る。
- (3) 従業員等が、コンプライアンス委員会に直接通報する仕組みを、社内情報システムにより確保・整備する。
なお、通報者には、報告したことにより不利益を被ることがないことを確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時に開催し、機動的な運用を図る。
- (2) 取締役は、職務権限規定や稟議規定に基づき、それぞれの権限や職務について執行手続の詳細が規定されており、各取締役及び執行役員はこれらの規定に基づき職務を執行する。
- (3) 取締役会は、執行役員を選任しその責任と権限により、職務執行の効率化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの行動規範である「新世紀憲章」を、主要な会社資料に掲示し、周知徹底する。
- (2) コンプライアンス基本方針を定め、法令等遵守の組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、研修の実施、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス運用ガイドの周知徹底を行うなどコンプライアンス体制や施策等の充実を図る。
- (3) 従業員等が、コンプライアンス委員会に直接通報する仕組みを、社内情報システムにより確保・整備する。
なお、通報者には、報告したことにより不利益を被ることがないことを確保する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 社長直轄の組織として、監査室を設置し、当社及び子会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- (2) 当社グループの行動規範である「新世紀憲章」を、主要な会社資料に掲示し、周知徹底する。
- (3) 当社及びグループ企業の役員等による、月次決算取締役会及び関連月次決算取締役会（連結月次決算）を原則として毎月開催し、重要事項等を審議する。
- (4) 子会社の経営については、自主性を重んじつつ「関係会社管理規程」や当社における子会社管掌役員による当社の決裁・報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めたときは、会社は当社の従業員から監査役補助者を任命するものとする。
- (2) 当該従業員の取締役からの独立性を確保するために、監査役は当該従業員の人事について事前に報告を受け、必要な場合は会社に対して変更を申し入れることができるものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会及び経営会議のほか重要な社内会議に出席するなど、取締役から定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取する。
- (2) 監査役は、当社の事業所や子会社において、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて調査を実施することができる。また、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表について検証を行うことができる。
- (3) 監査役は、取締役及び従業員が社内規則に則り決裁等を行った重要な事項について、直接報告を受け又は聴取する、又は情報ネットワークシステムによる電子決裁システムを利用し、当該重要な事項につき閲覧することができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行うものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断する。反社会的勢力への対応については、コンプライアンス上の重要項目と位置付け、「コンプライアンス委員会」を窓口として対応マニュアルの整備、研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関と提携し公明正大に対処する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、各部門が自律に行っているリスク管理を必要に応じて全社的に対処するため「リスク管理対策委員会」を設置しております。「リスク管理対策委員会」は、各種経営会議への報告や「コンプライアンス委員会」への通報により抽出されたリスクのうち、当社グループに重大な影響を与えるリスクを特定し、特定した重大リスクについては、リスク管理を統括する機関であります。全社的なリスク管理方針・施策の策定・措置を行うことにより、体制の強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、監査室（3名）が当社グループの内部監査を行っております。監査室は、内部監査規程に基づき、当社の各事業所並びに子会社を対象として、各々の業務活動が、法令などの諸規則、会社の定款及び諸規程に準拠して執行されているか、並びに効率的に行われているかを検証しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査役会に対して直接報告しております。また、財務報告の信頼性の確保に係る内部統制の実施状況についても、監査室が中心となって、評価及びモニタリングを実施しております。

(監査役監査)

監査役（4名）は、前事業年度の監査実績、繰越案件等を勘案して、基本計画を策定し、監査役会が承認した計画に沿って監査役監査を実施するほか、監査役会が定めた方針・業務分担に従い、取締役会及び重要な各種会議へ出席し、各監査役が審議ないし報告状況を直接認識できる体制をとっております。

常勤監査役の松本清次氏は、当社の経理部門に昭和57年12月から平成19年3月まで在籍し、通算24年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、また、社外監査役の野坂佳生氏並びに小玉隆一氏は、それぞれ弁護士の資格、社会保険労務士の資格を有しております。

(内部統制部門との関係及び会計監査との相互連携)

監査室及び各監査役は、内部統制部門である管理本部に対し、直接ヒアリングを行い、会計上の課題については、随時、会計監査人に確認しております。また、監査役会と代表取締役、最高財務責任者、会計監査人との間では定期的に意見交換をしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(選任状況)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の林宏樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社内取締役の経営執行に対する公正な監督を行っていただくため選任しております。同氏は、常務取締役の揚原安麿の義兄であり、当社株式5,897株を所有しております。また、当社と同氏が社外監査役である日華化学㈱との間では取引関係が存在しますが、価格その他の取引条件については一般取引と同様に決定しております。

社外監査役の野坂佳生氏は弁護士の資格、同じく社外監査役の小玉隆一氏は社会保険労務士の資格を有しており、法令及び監査等に関する相当程度の知見を有するものであります。客観的な視点から当社の経営に対する公正な監査を行っていただくため選任しております。なお、野坂佳生氏は当社株式1,000株を、小玉隆一氏は当社株式1,095株を所有しております。当社と社外監査役両氏との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験や実践的な視点を持つ者、経済動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図ることを目的としております。この社外取締役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意しております。

社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的、客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保することを目的としております。この社外監査役選任の目的にかなうよう、その独立性に留意しております。

当社において社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する独立性の方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役を1名（以上）確保しており、社外監査役の野坂佳生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(内部統制部門との関係並びに内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携)

当社は、社外取締役・社外監査役が客観的かつ公正に経営の実態を把握できるよう、毎月の経営会議において内部統制部門である管理本部に対して直接、ヒアリングする機会を設けております。これにより、取締役及び執行役員による職務執行の監督・監査の体制強化を図っております。

また、独立役員である社外監査役は、当社グループの従業員から直接、通報されるコンプライアンス相談窓口としての役割も担っております。

社外監査役は、常勤の社内監査役と共に主要な連結子会社の内部監査に立ち会うことで、当社グループの監査体制の実効性を高めております。

社外監査役は、常勤の社内監査役と共に会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、当社グループの監査結果の報告、説明を受けております。

社外取締役・社外監査役との円滑な連携を図るため、管理本部が窓口となりサポートしております。

④ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	157,237	157,237	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,600	12,600	—	—	—	2
社外役員	14,400	14,400	—	—	—	3

(注) 1. 上記の取締役の支給人数には、平成24年6月28日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 株主総会の決議による報酬限度額は、月額、取締役20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役3百万円以内であります。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、取締役報酬及び監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限(取締役報酬は月額20百万円以内、監査役報酬は3百万円以内)の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
66銘柄 3,674,118千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
日華化学株式会社	2,558,923	1,279,461	取引関係維持のため
株式会社村田製作所	62,552	304,317	同上
セーレン株式会社	498,581	273,721	同上
株式会社福井銀行	1,029,735	269,790	同上
日東電工株式会社	42,611	142,107	同上
サカイオーベックス株式会社	752,829	110,665	同上
東亜合成株式会社	208,082	79,279	同上
長瀬産業株式会社	63,733	65,262	同上
日産化学工業株式会社	74,526	57,906	同上
レンゴー株式会社	100,200	57,414	同上
三井物産株式会社	39,568	53,693	同上
株式会社エイチアンドエフ	80,000	44,800	同上
フクビ化学工業株式会社	103,395	43,942	同上
株式会社A D E K A	55,481	43,608	同上
東海染工株式会社	303,000	34,542	同上
テイカ株式会社	110,944	32,728	同上
小松精練株式会社	71,233	30,060	同上
旭硝子株式会社	29,646	20,812	同上
ニチコン株式会社	18,452	18,397	同上
三井化学株式会社	59,618	14,964	同上
株式会社クラレ	12,705	14,877	同上
コーセル株式会社	10,561	12,166	同上
津田駒工業株式会社	47,424	9,105	同上
日本毛織株式会社	13,717	8,847	同上
日本板硝子株式会社	52,772	6,702	同上
小松ウオール工業株式会社	4,320	3,745	同上
株式会社 北國銀行	10,600	3,296	同上
ケミプロ化成株式会社	21,962	2,986	同上
昭和電工株式会社	11,776	2,213	同上
芦森工業株式会社	17,616	2,025	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
日華化学株式会社	2,558,923	1,320,404	取引関係維持のため
株式会社村田製作所	62,947	438,742	同上
セーレン株式会社	507,500	305,007	同上
日東電工株式会社	42,611	237,343	同上
株式会社福井銀行	1,035,735	213,361	同上
サカイオーボックス株式会社	781,377	114,862	同上
東亜合成株式会社	218,161	89,227	同上
日産化学工業株式会社	76,480	86,652	同上
株式会社エイチアンドエフ	80,000	85,280	同上
長瀬産業株式会社	63,733	73,101	同上
三井物産株式会社	39,568	51,952	同上
レンゴー株式会社	100,200	47,795	同上
フクビ化学工業株式会社	103,395	47,561	同上
株式会社A D E K A	58,243	46,769	同上
東海染工株式会社	303,000	32,421	同上
テイカ株式会社	113,333	32,300	同上
小松精練株式会社	74,832	31,878	同上
旭硝子株式会社	32,710	21,098	同上
株式会社クラレ	13,698	19,218	同上
ニチコン株式会社	21,294	17,099	同上
三井化学株式会社	67,486	13,834	同上
コーセル株式会社	11,295	12,030	同上
日本毛織株式会社	14,697	10,523	同上
津田駒工業株式会社	49,967	8,744	同上
小松ウオール工業株式会社	4,320	8,376	同上
日本板硝子株式会社	61,004	6,466	同上
株式会社 北國銀行	10,600	4,165	同上
芦森工業株式会社	23,033	3,201	同上
ケミプロ化成株式会社	26,068	2,893	同上
スガイ化学工業株式会社	20,000	2,440	同上

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山川 勝氏

指定有限責任社員 業務執行社員 坂下 清司氏

(注) 継続監査年数については全員 7 年以内であるため年数の記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9 名 その他 11 名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役及び監査役又は会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等についての権限を取締役に付与することにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。なお、剰余金の配当については、毎年3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め配当することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	31,000	—
連結子会社	—	967	—	—
計	31,000	967	31,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社グループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額5,187千円、非監査業務に基づく報酬として総額5,889千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社グループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額8,742千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容は、システム監査に対する報酬であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,674,625	7,406,860
受取手形及び売掛金	※7 33,738,073	※7 43,281,528
商品及び製品	6,085,693	6,827,516
仕掛品	111,146	112,253
原材料及び貯蔵品	110,353	90,628
前渡金	705,375	3,528,875
繰延税金資産	239,151	214,847
未収入金	757,850	571,816
その他	892,010	411,914
貸倒引当金	△35,000	△9,743
流動資産合計	49,279,278	62,436,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,869,967	※4 1,897,238
機械装置及び運搬具（純額）	※4 258,023	※4 572,922
土地	※3 1,753,754	※3 1,762,659
リース資産（純額）	※4 16,208	※4 8,837
建設仮勘定	4,166	117,758
その他（純額）	※4 87,353	※4 121,846
有形固定資産合計	3,989,473	4,481,262
無形固定資産		
のれん	104,745	78,460
その他	313,073	558,377
無形固定資産合計	417,818	636,838
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,373,358	※1, ※2 3,807,685
繰延税金資産	51,880	58,179
その他	309,138	266,539
貸倒引当金	△67,993	△22,579
投資その他の資産合計	3,666,383	4,109,824
固定資産合計	8,073,676	9,227,926
資産合計	57,352,954	71,664,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※7 13,467,529	※2, ※7 17,236,612
短期借入金	19,826,774	24,556,242
1年内返済予定の長期借入金	1,425,609	1,051,038
リース債務	7,107	2,784
未払法人税等	388,890	473,386
賞与引当金	307,268	274,234
その他	807,851	1,460,313
流動負債合計	36,231,030	45,054,611
固定負債		
長期借入金	9,352,741	10,942,633
リース債務	7,968	5,184
繰延税金負債	716,177	1,014,011
再評価に係る繰延税金負債	※3 68,730	※3 68,730
退職給付引当金	35,852	40,096
役員退職慰労引当金	117,122	117,122
負ののれん	2,195	—
その他	1,200	1,200
固定負債合計	10,301,987	12,188,977
負債合計	46,533,017	57,243,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,320	799,320
資本剰余金	1,023,620	1,023,620
利益剰余金	8,416,815	9,968,903
自己株式	△1,770	△1,809
株主資本合計	10,237,985	11,790,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,096,370	1,315,059
繰延ヘッジ損益	△963	124
土地再評価差額金	※3 125,422	※3 125,422
為替換算調整勘定	△1,221,483	417,845
その他の包括利益累計額合計	△653	1,858,452
少数株主持分	582,604	772,348
純資産合計	10,819,936	14,420,835
負債純資産合計	57,352,954	71,664,424

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	116,700,613	144,675,489
売上原価	108,872,618	136,117,008
売上総利益	7,827,994	8,558,481
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	682,650	633,263
給料及び手当	1,559,573	1,727,094
賞与	257,434	237,791
貸倒引当金繰入額	20,993	△27,915
賞与引当金繰入額	216,876	211,002
退職給付費用	56,243	53,863
賃借料	252,051	262,723
減価償却費	181,515	187,772
その他	1,895,656	2,063,727
販売費及び一般管理費合計	5,122,995	5,349,322
営業利益	2,704,999	3,209,158
営業外収益		
受取利息	8,824	19,089
受取配当金	78,236	88,949
受取賃貸料	27,804	35,815
持分法による投資利益	11,167	9,066
為替差益	49,832	5,083
補助金収入	45,238	142,988
その他	57,395	52,728
営業外収益合計	278,499	353,721
営業外費用		
支払利息	365,978	451,487
売上割引	24,740	31,682
手形売却損	43,015	58,309
賃貸費用	5,569	5,163
その他	11,848	10,617
営業外費用合計	451,153	557,260
経常利益	2,532,345	3,005,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 5,547	※1 1,207
投資有価証券売却益	—	637
保険差益	550,798	234,863
特別利益合計	556,346	236,707
特別損失		
固定資産処分損	※2 12,437	※2 14,456
投資有価証券売却損	941	—
投資有価証券評価損	9,896	3,560
災害による損失	80,174	—
特別退職金	39,760	—
出資金評価損	—	3,548
その他	4,000	—
特別損失合計	147,210	21,566
税金等調整前当期純利益	2,941,481	3,220,760
法人税、住民税及び事業税	931,303	1,003,258
法人税等調整額	98,976	198,458
法人税等合計	1,030,279	1,201,716
少数株主損益調整前当期純利益	1,911,201	2,019,043
少数株主利益	221,629	99,740
当期純利益	1,689,571	1,919,302

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,911,201	2,019,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,208	218,689
繰延ヘッジ損益	1,051	1,088
土地再評価差額金	9,707	—
為替換算調整勘定	△604,397	1,718,442
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,188	12,839
その他の包括利益合計	※ △550,618	※ 1,951,059
包括利益	1,360,582	3,970,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,189,725	3,778,409
少数株主に係る包括利益	170,857	191,693

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	799,320	799,320
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	799,320	799,320
資本剰余金		
当期首残高	1,023,620	1,023,620
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,023,620	1,023,620
利益剰余金		
当期首残高	7,091,352	8,416,815
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	1,689,571	1,919,302
連結範囲の変動	△7,383	—
当期変動額合計	1,325,463	1,552,087
当期末残高	8,416,815	9,968,903
自己株式		
当期首残高	△1,737	△1,770
当期変動額		
自己株式の取得	△33	△39
当期変動額合計	△33	△39
当期末残高	△1,770	△1,809
株主資本合計		
当期首残高	8,912,555	10,237,985
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	1,689,571	1,919,302
自己株式の取得	△33	△39
連結範囲の変動	△7,383	—
当期変動額合計	1,325,430	1,552,048
当期末残高	10,237,985	11,790,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,045,162	1,096,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,208	218,689
当期変動額合計	51,208	218,689
当期末残高	1,096,370	1,315,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,015	△963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	1,088
当期変動額合計	1,051	1,088
当期末残高	△963	124
土地再評価差額金		
当期首残高	115,714	125,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,707	—
当期変動額合計	9,707	—
当期末残高	125,422	125,422
為替換算調整勘定		
当期首残高	△659,669	△1,221,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561,813	1,639,328
当期変動額合計	△561,813	1,639,328
当期末残高	△1,221,483	417,845
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	499,192	△653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△499,845	1,859,106
当期変動額合計	△499,845	1,859,106
当期末残高	△653	1,858,452
少数株主持分		
当期首残高	429,170	582,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,433	189,743
当期変動額合計	153,433	189,743
当期末残高	582,604	772,348
純資産合計		
当期首残高	9,840,918	10,819,936
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	1,689,571	1,919,302
自己株式の取得	△33	△39
連結範囲の変動	△7,383	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△346,412	2,048,850
当期変動額合計	979,017	3,600,898
当期末残高	10,819,936	14,420,835

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,941,481	3,220,760
減価償却費	348,510	321,933
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,150	△72,390
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,568	△33,206
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,590	2,981
受取利息及び受取配当金	△87,061	△108,038
支払利息	365,978	451,487
投資有価証券評価損益 (△は益)	9,896	3,560
投資有価証券売却損益 (△は益)	941	△637
有形固定資産除売却損益 (△は益)	6,889	13,249
災害損失	80,174	—
保険差益	△550,798	△234,863
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,021,808	△6,243,662
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,178,619	△299,540
仕入債務の増減額 (△は減少)	930,958	2,461,628
その他	1,409,779	△1,732,401
小計	△5,745,506	△2,249,139
利息及び配当金の受取額	84,279	104,095
利息の支払額	△354,496	△403,318
保険金の受取額	—	824,284
法人税等の支払額	△899,795	△946,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,915,518	△2,670,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△32,732	△84,148
投資有価証券の売却による収入	8,549	1,625
有形及び無形固定資産の取得による支出	△596,696	△915,078
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,367	1,434
その他	△17,177	20,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△631,688	△975,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,137,623	3,187,628
長期借入れによる収入	3,461,222	2,306,882
長期借入金の返済による支出	△335,508	△1,606,715
リース債務の返済による支出	△12,336	△7,150
自己株式の取得による支出	△33	△39
配当金の支払額	△356,724	△367,215
少数株主への配当金の支払額	△18,632	△1,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,875,610	3,511,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37,100	867,402
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,291,302	732,235
現金及び現金同等物の期首残高	5,383,323	6,674,625
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,674,625	※ 7,406,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

北陸化成工業株式会社

江守塗料株式会社

北陸カラー株式会社

EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.

江守商事（中国）貿易有限公司

上海江守染色技術有限公司

EAH（上海）国際貿易有限公司

EMORI&CO., (H. K.) LTD.

EMORI (THAILAND) CO., LTD.

THAI USUI CO., LTD.

PT. EMORI INDONESIA

EMORI PHILIPPINES, INC.

EMORI USA CORPORATION

株式会社江守ソリューションズ

株式会社ブレイン

株式会社アイティーエス

株式会社イー・アイ・エル

江守エンジニアリング株式会社

江守企画株式会社

江守物流株式会社

当連結会計年度より、平成24年6月18日付で新規設立したEMORI PHILIPPINES, INC. を連結の範囲に含めております。

株式会社江守ソリューションズは、平成25年1月1日付で、江守システム株式会社から商号を変更いたしました。

平成25年1月17日付で、江守商事（上海）化工有限公司の設立が完了しておりますが、同社の決算月が12月であることから、当連結会計年度においては連結の範囲に含まれておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社 PRESIDENT CHEMICAL CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちEMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.、江守商事（中国）貿易有限公司、上海江守染色技術有限公司、EAH（上海）国際貿易有限公司、EMORI&CO., (H. K.) LTD.、EMORI (THAILAND) CO., LTD.、THAI USUI CO., LTD.、PT. EMORI INDONESIA、EMORI PHILIPPINES, INC.、EMORI USA CORPORATION、株式会社江守ソリューションズ、株式会社ブレイン、株式会社アイティーエス及び株式会社イー・アイ・エルの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 及び株式会社江守ソリューションズは、従来、決算日が3月31日でしたが、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更しております。これにより、連結会計年度における同社の事業年度の月数は9ヵ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 退職給付引当金

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員報酬制度を改定し、平成15年7月以降新規の積み立てを停止しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託開発契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの受託開発契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他のソフトウェアの受託開発契約
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき、予想される相場変動をヘッジ手段と個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた54,864千円は、「手形売却損」43,015千円、「その他」11,848千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	75, 175千円	91, 277千円

※2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券	352, 158千円	370, 834千円

対応債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	1, 346, 533千円	1, 263, 812千円

※3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年 3 月31日

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△657, 459千円	△681, 326千円

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2, 749, 810千円	3, 003, 940千円

5 保証債務

連結会社以外の会社の銀行取引に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)		当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	
TOA RESIN CO., LTD.	25,715千円 (9,250千NT\$)	TOA RESIN CO., LTD.	21,262千円 (6,750千NT\$)

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
受取手形割引高	14,072千円	9,392千円

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
受取手形	275,460千円	228,530千円
支払手形	589,903	568,383

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
機械装置及び運搬具	4,186千円	1,198千円
その他	1,361	9
計	5,547	1,207

※2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
建物及び構築物	10,141千円	5,102千円
機械装置及び運搬具	554	29
その他（有形固定資産）	661	152
リース資産（有形固定資産）	700	-
その他（無形固定資産）	242	-
除却費用	137	9,172
計	12,437	14,456

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△67,452千円	340,824千円
組替調整額	10,836	△2,198
税効果調整前	△56,616	338,626
税効果額	107,824	△119,937
その他有価証券評価差額金	51,208	218,689
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,616	200
資産の取得原価調整額	3,381	1,616
税効果調整前	1,764	1,817
税効果額	△712	△729
繰延ヘッジ損益	1,051	1,088
土地再評価差額金：		
税効果額	9,707	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△611,780	1,718,442
組替調整額	7,383	-
為替換算調整勘定	△604,397	1,718,442
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△8,188	12,839
その他の包括利益合計	△550,618	1,951,059

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
合計	10,500,000	—	—	10,500,000
自己株式				
普通株式(注)	8,084	37	—	8,121
合計	8,084	37	—	8,121

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	209,838	20	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	146,886	14	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	188,853	利益剰余金	18	平成24年3月31日	平成24年6月12日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
合計	10,500,000	—	—	10,500,000
自己株式				
普通株式(注)	8,121	42	—	8,163
合計	8,121	42	—	8,163

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	188,853	18	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	178,361	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	220,328	利益剰余金	21	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	6,674,625千円	7,406,860千円
現金及び現金同等物	6,674,625千円	7,406,860千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

ケミカルにおける生産設備（機械装置及び運搬具）や情報機器（その他）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金や前渡金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、一時的な営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に中期的な事業拡大等の投資活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信・債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関に限定しており信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債権債務について、通貨別決済日別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金のための借入金を短期で契約しております。これは、金利変動時における収益側及び費用側の影響額を可能な限り相殺し、金利の変動リスクを軽減するためであります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) ※1	時価 (千円) ※1	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,674,625	6,674,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,738,073	33,738,073	—
(3) 前渡金	705,375	705,375	—
(4) 投資有価証券	3,086,487	3,086,487	—
資産計	44,204,561	44,204,561	—
(1) 支払手形及び買掛金	(13,467,529)	(13,467,529)	—
(2) 短期借入金	(19,826,774)	(19,826,774)	—
(3) 未払法人税等	(388,890)	(388,890)	—
(4) 長期借入金 ※2	(10,778,350)	(10,771,301)	(7,048)
負債計	(44,461,544)	(44,454,495)	(7,048)
デリバティブ取引 ※3			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	10,544	10,544	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,616)	(1,616)	—
デリバティブ取引計	8,927	8,927	—

※1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2. 長期借入金については、1年内返済予定の金額も含んでおります。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）※1	時価（千円）※1	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,406,860	7,406,860	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,281,528	43,281,528	—
(3) 前渡金	3,528,875	3,528,875	—
(4) 投資有価証券	3,437,221	3,437,221	—
資産計	57,654,486	57,654,486	—
(1) 支払手形及び買掛金	(17,236,612)	(17,236,612)	—
(2) 短期借入金	(24,556,242)	(24,556,242)	—
(3) 未払法人税等	(473,386)	(473,386)	—
(4) 長期借入金 ※2	(11,993,671)	(12,006,533)	12,861
負債計	(54,259,912)	(54,272,774)	12,861
デリバティブ取引 ※3			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,283)	(55,283)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	200	200	—
デリバティブ取引計	(55,082)	(55,082)	—

※1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2. 長期借入金については、1年内返済予定の金額も含んでおります。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 前渡金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項の「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
非上場株式	286,871	370,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	6,674,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,738,073	—	—	—
前渡金	705,375	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	41,118,074	—	—	—

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	7,406,860	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,281,528	—	—	—
前渡金	3,528,875	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	54,217,265	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	19,826,774	—	—	—	—	—
長期借入金	1,425,609	1,046,209	5,479,609	1,339,609	158,514	1,328,800
合計	21,252,383	1,046,209	5,479,609	1,339,609	158,514	1,328,800

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	24,556,242	—	—	—	—	—
長期借入金	1,051,038	5,729,438	2,224,438	464,957	608,800	1,915,000
合計	25,607,280	5,729,438	2,224,438	464,957	608,800	1,915,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,972,287	1,195,075	1,777,211
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,972,287	1,195,075	1,777,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,199	132,632	△18,432
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,199	132,632	△18,432
合計		3,086,487	1,327,707	1,758,779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 211,695千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,301,570	1,202,051	2,099,518
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,301,570	1,202,051	2,099,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	135,651	158,816	△23,165
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	135,651	158,816	△23,165
合計		3,437,221	1,360,868	2,076,353

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279,187千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,556	—	941
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,556	—	941

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,625	637	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,625	637	—

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度において9,896千円、当連結会計年度において3,560千円、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	763,081	—	1,203	1,203
	日本円	6,887	—	△123	△123
	合計	769,969	—	1,079	1,079
	買建				
	米ドル	60,350	—	1,270	1,270
	日本円	887,072	—	8,194	8,194
	合計	947,422	—	9,464	9,464

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	68,362	—	△216	△216
	日本円	—	—	—	—
	合計	68,362	—	△216	△216
	買建				
	米ドル	100,414	—	△462	△462
	日本円	634,491	—	△54,604	△54,604
	合計	734,905	—	△55,067	△55,067

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超（千円）	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	11,215	—	150
	合計		11,215	—	150
	買建 米ドル	買掛金	273,797	—	△1,767
	合計		273,797	—	△1,767
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	536,044	—	—
	合計		536,044	—	—
	買建 米ドル	買掛金	280,433	—	—
	合計		280,433	—	—

- (注) １．原則的処理方法の時価の算定方法につきましては、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超（千円）	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,657	—	101
	合計		8,657	—	101
	買建 米ドル	買掛金	283,633	—	99
	合計		283,633	—	99
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	391,495	—	—
	合計		391,495	—	—
	買建 米ドル ユーロ	買掛金	244,586 3,140	— —	— —
	合計		247,727	—	—

- (注) １．原則的処理方法の時価の算定方法につきましては、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職金前払い制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の早期退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	△35,852	△40,096
退職給付引当金（千円）	△35,852	△40,096

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用		
退職給付債務増加額（千円）	12,363	3,040
確定拠出年金への掛金支払額等（千円）	79,743	76,165
小計	92,107	79,206
特別退職金（千円）	39,760	—
合計	131,868	79,206

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	116,299千円	102,923千円
繰越欠損金	53,246	54,907
未払事業税	16,650	24,207
棚卸資産評価損	19,921	23,618
貸倒引当金	21,424	9,841
未払退職給付債務	1,190	1,190
役員退職慰労引当金	42,555	42,555
退職給付引当金	11,906	12,825
減損損失	694	478
その他	91,423	116,577
繰延税金資産小計	375,313	389,126
評価性引当額	△26,250	△46,018
繰延税金資産合計	349,062	343,107
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,300	△11,831
その他有価証券評価差額金	△601,019	△720,956
在外子会社等の留保利益	△160,146	△335,798
その他	△7,977	△19,875
繰延税金負債合計	△781,444	△1,088,462
繰延税金負債の純額	△432,381	△745,354

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「在外子会社等の留保利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△168,124千円は、「在外子会社等の留保利益」△160,146千円、「その他」△7,977千円として組み替えております。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	239,151千円	214,847千円
固定資産－繰延税金資産	51,880	58,179
流動負債－その他	△7,235	△4,369
固定負債－繰延税金負債	△716,177	△1,014,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	
在外子会社留保利益	4.4	
子会社税率差異	△9.3	
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	0.6	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社20社（前連結会計年度 連結子会社19社）で構成されておりますが、取り扱う商品及びサービスに応じて、その販売方法やサービスの提供方法、市場又は顧客の種類等が類似していることから、商品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は商品・サービス別に集約された事業セグメントから構成されており、「ケミカル事業」、「情報機器事業」及び「機械設備事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ケミカル事業」は、化学品・合成樹脂・電子材料・電子デバイス・染料・テキスタイル・金属資源・食糧・紙パルプ・医薬品原料等を販売しております。なお、一部の関係会社においては、合成樹脂・染料等の製造、染色試験、堅牢度試験の受託事業を行っております。「情報機器事業」は、ソフトウェア・コンピュータ機器販売並びにソフトウェア受託開発等を行っております。「機械設備事業」は、産業用・環境関連機械設備の販売及び建築工事の設計施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	111,073,274	3,378,029	900,938	115,352,242	1,348,371	116,700,613	—	116,700,613
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14,859	104,237	103,060	222,157	204,821	426,979	△426,979	—
計	111,088,134	3,482,266	1,003,998	115,574,399	1,553,192	117,127,592	△426,979	116,700,613
セグメント利益	3,314,699	286,596	24,844	3,626,139	21,976	3,648,115	△943,116	2,704,999
セグメント資産	49,919,569	2,152,457	453,599	52,525,626	353,550	52,879,176	4,473,778	57,352,954
その他の項目								
減価償却費	188,011	41,847	3,117	232,976	22,406	255,382	93,127	348,510
のれんの償却額	267	27,165	16	27,449	—	27,449	—	27,449
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	309,743	89,883	1,029	400,655	9,819	410,475	56,711	467,186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△943,116千円には、セグメント間取引消去53,637千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△996,754千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,473,778千円には、セグメント間債権の相殺消去等△7,476,826千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,950,604千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額56,711千円には、セグメント間取引消去△19,540千円及び管理部門の設備投資額76,251千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	136,802,704	5,295,898	744,492	142,843,096	1,832,393	144,675,489	—	144,675,489
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	16,745	311,537	171,654	499,937	215,843	715,780	△715,780	—
計	136,819,449	5,607,436	916,147	143,343,033	2,048,236	145,391,270	△715,780	144,675,489
セグメント利益	3,448,752	720,923	15,561	4,185,238	20,953	4,206,191	△997,033	3,209,158
セグメント資産	62,722,512	2,537,855	528,246	65,788,614	323,265	66,111,880	5,552,544	71,664,424
その他の項目								
減価償却費	164,440	43,416	448	208,305	12,382	220,688	101,245	321,933
のれんの償却額	1,607	27,165	16	28,789	—	28,789	—	28,789
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	585,543	26,832	—	612,376	30,500	642,876	314,667	957,544

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、メディア開発事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△997,033千円には、セグメント間取引消去24,481千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,021,514千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,552,544千円には、セグメント間債権の相殺消去等△8,380,767千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,933,311千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額314,667千円には、セグメント間取引消去△35,818千円及び管理部門の設備投資額350,485千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイを除く)	その他	合計
46,952,261	60,989,433	5,122,365	3,290,219	346,334	116,700,613

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイを除く)	その他	合計
3,561,862	24,061	399,786	3,428	335	3,989,473

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイを除く)	その他	合計
45,899,895	88,612,911	5,811,340	3,634,337	717,004	144,675,489

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイを除く)	その他	合計
3,582,766	35,948	834,962	25,675	1,908	4,481,262

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ケミカル	情報機器	機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	267	27,165	16	—	—	27,449
当期末残高	23,231	81,497	16	—	—	104,745

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	ケミカル	情報機器	機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,195	—	—	—	—	2,195
当期末残高	2,195	—	—	—	—	2,195

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ケミカル	情報機器	機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,607	27,165	16	—	—	28,789
当期末残高	24,129	54,331	—	—	—	78,460

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	ケミカル	情報機器	機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,195	—	—	—	—	2,195
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者	江守康昌	—	—	当社代表取締役江守清隆の実弟 日華化学㈱代表取締役社長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 日華化学㈱ 該当なし	日華化学㈱は商品及び情報機器の販売並びに商品の仕入、建物の賃貸	商品等の販売	3,371,812	売掛金	588,979
							商品の購入	2,251,524	買掛金	182,877
							建物賃貸	12,000	—	—
	龍村和久	—	—	当社代表取締役江守清隆の実弟 ローディア日華㈱代表取締役副社長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 ローディア日華㈱ 該当なし	ローディア日華㈱は商品の仕入	商品の購入	147,229	買掛金	33,208
				当社代表取締役江守清隆の義弟 山田製薬㈱代表取締役	龍村和久 該当なし 山田製薬㈱ 該当なし	山田製薬㈱は商品の販売	商品の販売	161,010	売掛金	49,795

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品及び情報機器の販売・商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 賃貸取引については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期契約により所定金額を決定しております。

3. 日華化学㈱、ローディア日華㈱及び山田製薬㈱との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者	江守康昌	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の実弟 日華化学㈱ 代表取締役 社長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 日華化学㈱ 該当なし	日華化学㈱ は商品及び 情報機器の 販売並びに 商品の仕 入、建物の 賃貸	商品等の販 売	2,895,866	売掛金	387,565
							商品の購入	2,276,315	買掛金	182,978
							建物賃貸	12,000	—	
	江守康昌	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の実弟 ローディア 日華㈱代表 取締役副社 長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 ローディア 日華㈱ 該当なし	ローディア 日華㈱は商 品の仕入	商品の購入	140,420	買掛金	12,954
							商品等の販 売	2,157,418	売掛金	387,565
							商品の購入	1,690,714	買掛金	182,978
	龍村和久	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の義弟 日華化学㈱ 代表取締役	龍村和久 該当なし 日華化学㈱ 該当なし	日華化学㈱ は商品及び 情報機器の 販売並びに 商品の仕 入、建物の 賃貸	建物賃貸	9,000	—	
							商品の販売	138,331	売掛金	54,695
							山田製薬㈱ は商品の販 売			

- （注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- （1）商品及び情報機器の販売・商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- （2）賃貸取引については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期契約により所定金額を決定しております。
3. 日華化学㈱、ローディア日華㈱及び山田製薬㈱との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
4. 龍村和久氏は、平成24年 6 月26日に日華化学㈱の代表者に就任いたしました。従いまして、取引金額は代表者として関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

江守エンジニアリング株式会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者	江守康昌	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の実弟 日華化学㈱ 代表取締役 社長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 日華化学㈱ 該当なし	日華化学㈱ から設備等 の工事受注	生産設備工 事の売上	323,680	売掛金	78,975
	龍村和久	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の義弟 山田製薬㈱ 代表取締役	該当なし	山田製薬㈱ から設備等 の工事受注	生産設備工 事の売上	44,711	売掛金	13,054
									受取手形	2,385

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 日華化学㈱及び山田製薬㈱との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

江守エンジニアリング株式会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者	江守康昌	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の実弟 日華化学㈱ 代表取締役 社長	江守康昌 （被所有） 直接0.8 日華化学㈱ 該当なし	日華化学㈱ から設備等 の工事受注	生産設備工 事の売上	401,592	売掛金	290,976
	龍村和久	—	—	当社代表取 締役江守清 隆の実弟 日華化学㈱ 代表取締役	該当なし	日華化学㈱ から設備等 の工事受注	生産設備工 事の売上	370,033	売掛金	290,976
									売掛金	60,336
				山田製薬㈱ 代表取締役	該当なし	山田製薬㈱ から設備等 の工事受注	生産設備工 事の売上	128,289	受取手形	37,801

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 日華化学㈱及び山田製薬㈱との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

4. 龍村和久氏は、平成24年6月26日に日華化学㈱の代表者に就任いたしました。従いまして、取引金額は代表者として関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	975.74円	1,300.87円
1株当たり当期純利益金額	161.04円	182.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,819,936	14,420,835
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	582,604	772,348
(うち少数株主持分)	(582,604)	(772,348)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,237,332	13,648,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	10,491	10,491

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	1,689,571	1,919,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,689,571	1,919,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,491	10,491

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業を会社分割により当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件分割」といいます。）。

本件分割後の当社は、平成26年4月1日付（予定）で商号を「江守グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。また、江守商事分割準備株式会社も同日付で商号を「江守商事株式会社」に変更する予定です。本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、本件分割及び定款変更につきましては、それぞれ承認可決されました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、日本、中国、ASEAN の3極を軸とする事業拡大を図っており、近年の業績は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高値を更新しております。今後アジアの企業として更に成長していくうえで、各地域の事業環境に機動的に対応し迅速な経営判断のできる体制が必要となっておりまいりました。

このような背景から、戦略的意思決定のスピード向上、経営責任の明確化、グループ全体における資源の最適配分、次世代経営者人材の育成等を検討した結果、持株会社体制へ移行することとしました。

今後は、持株会社体制への移行に向け、グループ経営戦略機能と事業執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、グループガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2. 会社分割する事業内容、規模

(1) 分割する部門の事業内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成25年3月期実績）

	分割事業 (a)	単体 (b)	比率 (a) ÷ (b)
売上高	53,820,113千円	53,820,113千円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

平成25年3月31日現在

資産		負債	
流動資産	21,098,822千円	流動負債	17,313,339千円
固定資産	543,403千円	固定負債	- 千円
合計	21,642,225千円	合計	17,313,339千円

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

3. 会社分割の形態

(1) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。） 、当社100%出資の分割準備会社である江守商事分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業に関して有する権利義務を承継させる物的吸収分割により行います。

(2) 本件分割に係る割当の内容

承継会社である江守商事分割準備株式会社は、本件分割に際して普通株式を4,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

4. 本件分割の当事会社の概要

	(分割会社) 平成25年3月31日現在	(承継会社) 平成25年4月25日設立時現在
(1) 商号	江守商事株式会社	江守商事分割準備株式会社
(2) 所在地	福井市毛矢一丁目6番23号	福井市毛矢一丁目6番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江守清隆	代表取締役社長 江守清隆
(4) 事業内容	化学品、電子材料、電子部品、合成樹脂、繊維加工剤及び環境関連商品の販売及び輸出入、並びに情報システム及びソフトウェアの開発及び販売	本件分割前は事業を行っておりません
(5) 資本金	799,320千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和33年5月26日	平成25年4月25日
(7) 純資産	10,495,207千円（単体）	10,000千円（単体）
(8) 総資産	40,513,778千円（単体）	10,000千円（単体）
(9) 従業員数	218人	0人

5. 会社分割の時期

吸収分割の効力発生日 平成26年4月1日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,826,774	24,556,242	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,425,609	1,051,038	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,107	2,784	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,352,741	10,942,633	0.5	平成26年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,968	5,184	—	平成26年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,620,200	36,557,882	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,729,438	2,224,438	464,957	608,800
リース債務	2,784	1,493	572	333

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	31,661,677	67,377,199	104,739,865	144,675,489
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	635,197	1,133,768	2,030,725	3,220,760
四半期(当期)純利益金額(千円)	393,996	728,595	1,283,356	1,919,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.55	69.44	122.32	182.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.55	31.89	52.88	60.61

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,236,942	1,521,222
受取手形	※7 3,491,629	※7 3,371,034
売掛金	※4 16,653,666	※4 14,268,652
商品及び製品	2,024,634	1,568,674
仕掛品	29,273	37,188
原材料及び貯蔵品	2,868	1,982
前渡金	4,652	263,890
前払費用	34,007	30,541
繰延税金資産	130,397	108,978
短期貸付金	100,000	110,000
未収入金	711,029	732,961
その他	54,755	64,564
貸倒引当金	△9,000	△200
流動資産合計	24,464,856	22,079,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 1,579,811	※3 1,581,828
構築物（純額）	※3 47,643	※3 49,022
機械及び装置（純額）	※3 8,779	※3 10,398
車両運搬具（純額）	※3 16,852	※3 12,352
工具、器具及び備品（純額）	※3 57,809	※3 72,207
土地	※2 1,629,793	※2 1,629,793
リース資産（純額）	※3 692	—
建設仮勘定	62,938	2,628
有形固定資産合計	3,404,322	3,358,231
無形固定資産		
ソフトウェア	128,940	62,536
ソフトウェア仮勘定	91,158	385,180
商標権	1,366	1,215
電話加入権	6,188	5,751
無形固定資産合計	227,653	454,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,264,231	※1 3,674,118
関係会社株式	7,015,590	8,303,448
出資金	24,501	20,942
関係会社出資金	2,506,285	2,499,680
従業員に対する長期貸付金	526	526
破産更生債権等	17,920	300
長期前払費用	6,285	4,869
差入保証金	146,556	93,167
保険積立金	43,654	46,149
貸倒引当金	△62,975	△21,835
投資その他の資産合計	12,962,576	14,621,368
固定資産合計	16,594,552	18,434,285
資産合計	41,059,409	40,513,778
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※7 2,422,425	※1, ※7 2,304,480
買掛金	※1 8,883,698	※1 7,607,306
短期借入金	8,225,000	7,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,335,200	955,800
リース債務	692	—
未払金	179,246	187,210
未払法人税等	185,192	5,564
未払費用	90,213	72,493
前受金	16,455	14,616
預り金	67,188	46,912
賞与引当金	231,534	193,000
その他	2,217	1,439
流動負債合計	21,639,064	18,588,824
固定負債		
長期借入金	9,032,200	10,676,400
繰延税金負債	555,002	636,956
再評価に係る繰延税金負債	※2 68,730	※2 68,730
役員退職慰労引当金	47,660	47,660
固定負債合計	9,703,592	11,429,746
負債合計	31,342,656	30,018,571

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,320	799,320
資本剰余金		
資本準備金	1,023,510	1,023,510
その他資本剰余金	110	110
資本剰余金合計	1,023,620	1,023,620
利益剰余金		
利益準備金	88,360	88,360
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22,446	21,121
別途積立金	2,692,000	2,692,000
繰越利益剰余金	3,871,082	4,436,850
利益剰余金合計	6,673,888	7,238,332
自己株式	△1,770	△1,809
株主資本合計	8,495,058	9,059,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,097,234	1,310,196
繰延ヘッジ損益	△963	124
土地再評価差額金	※2 125,422	※2 125,422
評価・換算差額等合計	1,221,693	1,435,744
純資産合計	9,716,752	10,495,207
負債純資産合計	41,059,409	40,513,778

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※3 57,081,407	※3 53,820,113
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,842,897	2,024,634
当期商品仕入高	52,195,009	49,279,275
合計	54,037,906	51,303,910
商品他勘定振替高	※4 19,899	※4 43,299
商品期末たな卸高	2,024,634	1,568,674
商品売上原価	51,993,372	49,691,936
ソフトウェア開発売上原価	575,258	311,375
売上原価合計	52,568,630	50,003,311
売上総利益	4,512,776	3,816,801
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	436,452	386,202
広告宣伝費	33,985	33,911
交際費	102,283	42,889
貸倒引当金繰入額	1,022	△8,797
役員報酬	213,590	184,237
給料及び手当	810,884	798,307
賞与	184,663	173,052
賞与引当金繰入額	172,381	168,524
退職給付費用	41,051	43,191
福利厚生費	212,367	235,867
通信費	64,043	63,217
旅費及び交通費	183,583	179,678
賃借料	128,309	125,787
修繕費	19,097	12,374
減価償却費	133,030	128,892
その他	523,986	510,883
販売費及び一般管理費合計	3,260,732	3,078,220
営業利益	1,252,043	738,580
営業外収益		
受取利息	1,134	1,031
受取配当金	386,726	655,968
受取賃貸料	59,772	71,847
その他	42,815	50,211
営業外収益合計	※3 490,448	※3 779,058
営業外費用		
支払利息	73,378	76,004
売上割引	24,504	31,618
手形売却損	844	1,246
賃貸費用	30,000	35,693
為替差損	22,200	17,671
営業外費用合計	150,928	162,234
経常利益	1,591,564	1,355,405

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 336	※1 8
投資有価証券売却益	—	637
関係会社株式売却益	—	16,420
特別利益合計	336	17,066
特別損失		
固定資産処分損	※2 9,886	※2 8,559
投資有価証券売却損	941	—
投資有価証券評価損	9,896	999
出資金評価損	—	3,548
子会社清算損	5,296	—
特別損失合計	26,020	13,108
税引前当期純利益	1,565,880	1,359,363
法人税、住民税及び事業税	532,926	332,234
法人税等調整額	70,938	24,716
法人税等合計	603,865	356,950
当期純利益	962,015	1,002,413

【ソフトウェア開発売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		480,348	82.5	278,210	79.7
(うち賞与引当金繰入 額)		(59,152)		(24,475)	
(うち退職給付費用)		(13,937)		(8,357)	
II. 経費		101,932	17.5	70,788	20.3
(うち減価償却費)		(27,970)		(25,901)	
当期発生費用		582,281	100.0	348,999	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,123		29,273	
合計		617,405		378,272	
他勘定振替高	※	12,874		29,707	
期末仕掛品たな卸高		29,273		37,188	
当期ソフトウェア開発 売上原価		575,258		311,375	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
会社分割による減少高	12,874千円	29,707千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	799,320	799,320
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	799,320	799,320
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,023,510	1,023,510
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,023,510	1,023,510
その他資本剰余金		
当期首残高	110	110
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	110	110
資本剰余金合計		
当期首残高	1,023,620	1,023,620
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,023,620	1,023,620

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	88,360	88,360
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	88,360	88,360
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	22,007	22,446
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,846	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,407	△1,324
当期変動額合計	438	△1,324
当期末残高	22,446	21,121
別途積立金		
当期首残高	2,692,000	2,692,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,692,000	2,692,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,266,230	3,871,082
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△1,846	—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,407	1,324
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	962,015	1,002,413
会社分割による減少	—	△70,755
当期変動額合計	604,851	565,767
当期末残高	3,871,082	4,436,850
利益剰余金合計		
当期首残高	6,068,598	6,673,888
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	962,015	1,002,413
会社分割による減少	—	△70,755
当期変動額合計	605,290	564,443
当期末残高	6,673,888	7,238,332
自己株式		
当期首残高	△1,737	△1,770
当期変動額		
自己株式の取得	△33	△39
当期変動額合計	△33	△39
当期末残高	△1,770	△1,809

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	7,889,801	8,495,058
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	962,015	1,002,413
自己株式の取得	△33	△39
会社分割による減少	—	△70,755
当期変動額合計	605,257	564,403
当期末残高	8,495,058	9,059,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,044,623	1,097,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,610	212,962
当期変動額合計	52,610	212,962
当期末残高	1,097,234	1,310,196
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,015	△963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	1,088
当期変動額合計	1,051	1,088
当期末残高	△963	124
土地再評価差額金		
当期首残高	115,714	125,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,707	—
当期変動額合計	9,707	—
当期末残高	125,422	125,422
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,158,323	1,221,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,369	214,050
当期変動額合計	63,369	214,050
当期末残高	1,221,693	1,435,744
純資産合計		
当期首残高	9,048,124	9,716,752
当期変動額		
剰余金の配当	△356,724	△367,215
当期純利益	962,015	1,002,413
自己株式の取得	△33	△39
会社分割による減少	—	△70,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,369	214,050
当期変動額合計	668,627	778,454
当期末残高	9,716,752	10,495,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員報酬制度を改定し、平成15年7月以降新規の積み立てを停止しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託開発契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの受託開発契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のソフトウェアの受託開発契約

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき、予想される相場変動をヘッジ手段と個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券	352, 158千円	370, 834千円

対応債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
支払手形	137, 383千円	190, 905千円
買掛金	1, 209, 149	1, 072, 907
計	1, 346, 533	1, 263, 812

※ 2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年 3 月31日

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△657, 459千円	△681, 326千円

※ 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1, 651, 757千円	1, 730, 837千円

※ 4 関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
売掛金	6, 258, 016千円	4, 693, 167千円

5 保証債務

下記の会社の銀行取引について債務保証しております。

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
TOA RESIN CO., LTD.	25,715千円 (9,250千NT\$)	TOA RESIN CO., LTD.	21,262千円 (6,750千NT\$)
EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	4,191,690千円 (51,000千US\$)	EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	7,469,721千円 (79,422千US\$)
江守商事（中国）貿易有限公司	7,244,104千円 (36,441千US\$) (173,130千RMB) (1,987,940千JPY)	江守商事（中国）貿易有限公司	11,655,405千円 (47,056千US\$) (476,893千RMB) (一千JPY)
上海江守染色技術有限公司	25,620千円 (一千RMB) (25,620千JPY)	上海江守染色技術有限公司	177,830千円 (11,730千RMB) (一千JPY)
EAH（上海）国際貿易有限公司	24,828千円 (302千US\$) (一千RMB)	EAH（上海）国際貿易有限公司	3,497,736千円 (6,435千US\$) (190,799千RMB)
EMORI&CO., (H. K.) LTD.	4,822千円 (58千US\$) (一千JPY)	EMORI&CO., (H. K.) LTD.	141,054千円 (一千US\$) (141,054千JPY)
計	11,516,779千円	計	22,963,011千円

下記の会社の営業取引について債務保証しております。

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
江守塗料(株)	53,016千円	江守塗料(株)	45,752千円
(株)アイティーエス	—	(株)アイティーエス	2,406
計	53,016	計	48,158

6 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形割引高	75,920千円	63,558千円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形	261,524千円	212,064千円
支払手形	565,821	549,142

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
車両運搬具	151千円	8千円
工具、器具及び備品	185	—
計	336	8

※ 2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	8,589千円	604千円
構築物	461	0
機械及び装置	15	—
車両運搬具	450	0
工具、器具及び備品	334	12
除却費用	35	7,942
計	9,886	8,559

※ 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	11,782,934千円	10,245,759千円
受取配当金	309,274	566,973
受取賃貸料	34,143	44,632
上記以外の営業外収益	24,660	31,775

※ 4 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
会社分割による減少高	19,899千円	43,299千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	8,084	37	—	8,121
合計	8,084	37	—	8,121

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	8,121	42	—	8,163
合計	8,121	42	—	8,163

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

情報機器(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,273,929千円、関連会社株式29,518千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,986,071千円、関連会社株式29,518千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	87,519千円	72,954千円
未払事業税	13,594	6,129
貸倒引当金	13,136	6,654
未払退職給付債務	1,190	1,190
関係会社株式分割差額	—	38,772
役員退職慰労引当金	16,871	16,871
その他	56,653	59,327
繰延税金資産合計	188,966	201,901
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,300	△11,831
その他有価証券評価差額金	△601,270	△717,971
その他	—	△75
繰延税金負債合計	△613,571	△729,879
繰延税金負債の純額	△424,604	△527,977

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	130,397千円	108,978千円
固定負債－繰延税金負債	△555,002	△636,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△13.8
住民税均等割		0.7
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	926.12円	1,000.32円
1株当たり当期純利益金額	91.69円	95.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,716,752	10,495,207
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,716,752	10,495,207
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,491	10,491

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	962,015	1,002,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	962,015	1,002,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,491	10,491

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業を会社分割により当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、この会社分割を「本件分割」といいます。)

本件分割後の当社は、平成26年4月1日付(予定)で商号を「江守グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。また、江守商事分割準備株式会社も同日付で商号を「江守商事株式会社」に変更する予定です。本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、本件分割及び定款変更につきましては、それぞれ承認可決されました。

本件分割の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日華化学株式会社	2, 558, 923	1, 320, 404
		株式会社村田製作所	62, 947	438, 742
		セーレン株式会社	507, 500	305, 007
		日東電工株式会社	42, 611	237, 343
		株式会社福井銀行	1, 035, 735	213, 361
		サカイオーベックス株式会社	781, 377	114, 862
		東亜合成株式会社	218, 161	89, 227
		日産化学工業株式会社	76, 480	86, 652
		株式会社エイチアンドエフ	80, 000	85, 280
		長瀬産業株式会社	63, 733	73, 101
		TAIWAN NICCA CHEMICAL CO. , LTD.	1, 134, 000	59, 586
		TOA RESIN CO. , LTD.	18, 000	56, 700
		キョーセー株式会社	21, 600	54, 000
		三井物産株式会社	39, 568	51, 952
		レンゴー株式会社	100, 200	47, 795
		フクビ化学工業株式会社	103, 395	47, 561
		株式会社A D E K A	58, 243	46, 769
		東海染工株式会社	303, 000	32, 421
		テイカ株式会社	113, 333	32, 300
		小松精練株式会社	74, 832	31, 878
		NICCA U. S. A. , INC.	920, 014	29, 698
		ハッポー化学工業株式会社	5, 000	23, 065
		旭硝子株式会社	32, 710	21, 098
		株式会社クラレ	13, 698	19, 218
		ニチコン株式会社	21, 294	17, 099
		NICCA KOREA CO. , LTD.	16, 965	14, 386
		三井化学株式会社	67, 486	13, 834
		コーセル株式会社	11, 295	12, 030
		日本毛織株式会社	14, 697	10, 523
		津田駒工業株式会社	49, 967	8, 744
		小松ウオール工業株式会社	4, 320	8, 376
		その他（35銘柄）	757, 959	71, 094
		計		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,746,470	87,782	5,426	2,828,827	1,246,999	85,161	1,581,828
構築物	225,529	10,232	1,470	234,292	185,269	8,853	49,022
機械及び装置	63,451	3,935	—	67,386	56,988	2,315	10,398
車両運搬具	87,540	6,158	20,825	72,873	60,521	8,157	12,352
工具、器具及び備品	236,641	43,457	26,831	253,266	181,059	26,833	72,207
土地	1,629,793	—	—	1,629,793	—	—	1,629,793
リース資産	3,713	—	3,713	—	—	692	—
建設仮勘定	62,938	39,709	100,019	2,628	—	—	2,628
有形固定資産計	5,056,079	191,276	158,287	5,089,069	1,730,837	132,014	3,358,231
無形固定資産							
ソフトウェア	268,698	18,197	55,504	231,391	168,854	48,376	62,536
リース資産	6,249	—	6,249	—	—	—	—
ソフトウェア仮勘定	91,158	304,728	10,705	385,180	—	—	385,180
商標権	4,936	—	3,432	1,504	288	150	1,215
電話加入権	6,188	—	436	5,751	—	—	5,751
無形固定資産計	377,230	322,925	76,328	623,828	169,142	48,526	454,685
長期前払費用	13,554	1,011	3,215	11,350	6,480	1,602	4,869

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,975	—	41,132	8,807	22,035
賞与引当金	231,534	193,000	231,534	—	193,000
役員退職慰労引当金	47,660	—	—	—	47,660

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替えによる取り崩し等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	5,496
預金の種類	
当座預金	37,813
普通預金	427,912
定期預金	1,050,000
小計	1,515,726
合計	1,521,222

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社トウペ	995,337
キョーセイ株式会社	317,681
ウラセ株式会社	153,611
株式会社コージン	114,910
伸晃化学株式会社	113,574
その他	1,675,917
合計	3,371,034

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年4月	1,001,183
5月	756,981
6月	683,148
7月	513,923
8月	242,832
9月	172,964
合計	3,371,034

c. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
江守商事（中国）貿易有限公司	3,412,271
パナソニック株式会社	704,794
シャープ株式会社	678,268
三洋化成工業株式会社	646,854
EMORI（THAILAND）CO.,LTD.	577,283
その他	8,249,180
合計	14,268,652

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
16,653,666	55,940,828	58,325,841	14,268,652	80.3	100.9

（注） 当期発生高には消費税等を含んでおります。

d. 商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
ケミカル	1,528,874
情報機器	39,584
機械設備	216
合計	1,568,674

e. 仕掛品

区分	金額（千円）
ソフトウェア開発	37,188

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
貯蔵品	
事務機器等	1,385
印刷物等	596
合計	1,982

② 固定資産

a. 関係会社株式

会社名	金額（千円）
EMORI ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	7,038,728
株式会社アイティーエス	584,976
EMORI USA CORPORATION	263,269
株式会社ブレイン	80,800
江守企画株式会社	75,890
その他	259,785
合計	8,303,448

b. 関係会社出資金

会社名	金額（千円）
江守商事（中国）貿易有限公司	2,499,680

③ 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
サンユレック株式会社	338,462
紀和化学工業株式会社	154,869
信越化学工業株式会社	133,656
キョーセイ株式会社	114,459
菱樹商事株式会社	113,408
その他	1,449,624
合計	2,304,480

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年4月	1,190,022
5月	532,595
6月	502,042
7月	52,493
8月	27,326
合計	2,304,480

b. 買掛金

相手先	金額（千円）
東亜合成株式会社	383,901
ルネサスエレクトロニクス販売株式会社	310,484
パナソニック株式会社	260,316
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	240,398
サンケン電気株式会社	217,351
その他	6,194,853
合計	7,607,306

c. 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社福井銀行	2,740,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	800,000
株式会社みずほコーポレート銀行	700,000
株式会社北國銀行	700,000
その他	2,260,000
合計	7,200,000

d. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
三井住友信託銀行株式会社	500,000
株式会社三井住友銀行	250,000
株式会社北陸銀行	120,000
株式会社福井銀行	85,800
合計	955,800

④ 固定負債
長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社福井銀行	4,566,400
株式会社商工組合中央金庫	3,000,000
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000
その他	1,110,000
合計	10,676,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.emori.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株主のその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日北陸財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日北陸財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月23日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月13日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

江守商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江守商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江守商事株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持株会社体制へ移行するため、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社との吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結している。また、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、吸収分割及び定款変更について、それぞれ承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江守商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、江守商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

江守商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江守商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江守商事株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持株会社体制へ移行するため、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社との吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結している。また、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、吸収分割及び定款変更について、それぞれ承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	江守商事株式会社
【英訳名】	EMORI&CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36－1133（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36－1133（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 揚原 安麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	31,661,677	47,483,038	144,675,489
経常利益（千円）	656,635	1,174,477	3,005,618
四半期（当期）純利益（千円）	393,996	819,326	1,919,302
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,241,884	2,293,774	3,970,103
純資産額（千円）	11,870,977	15,636,872	14,420,835
総資産額（千円）	57,875,737	76,159,177	71,664,424
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	37.55	78.09	182.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	19.4	20.5	19.0

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<ケミカル>

平成25年5月にEMORI（INDIA）TRADING PRIVATE LIMITEDを設立いたしました。また、平成25年4月にTHAI USUI CO., LTD. の株式の一部を譲渡したため、子会社ではなくなりました。

<情報機器>

主要な関係会社の異動はありません。

<機械設備>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業を会社分割により当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件分割」といいます。）。

本件分割後の当社は、平成26年4月1日付（予定）で商号を「江守グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。また、江守商事分割準備株式会社も同日付で商号を「江守商事株式会社」に変更する予定です。本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、平成25年6月27日に開催された定時株主総会で、本件分割及び定款変更につきましては、それぞれ承認可決されました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、日本、中国、ASEANの3極を軸とする事業拡大を図っており、近年の業績は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高値を更新しております。今後アジアの企業として更に成長していくうえで、各地域の事業環境に機動的に対応し迅速な経営判断のできる体制が必要となっておりまいりました。

このような背景から、戦略的意思決定のスピード向上、経営責任の明確化、グループ全体における資源の最適配分、次世代経営者人材の育成等を検討した結果、持株会社体制へ移行することとしました。

今後は、持株会社体制への移行に向け、グループ経営戦略機能と事業執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、グループガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2. 会社分割する事業内容、規模

(1) 分割する部門の事業内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成25年3月期実績）

	分割事業 (a)	単体 (b)	比率 (a) ÷ (b)
売上高	53,820,113千円	53,820,113千円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

平成25年3月31日現在

資産		負債	
流動資産	21,098,822千円	流動負債	17,313,339千円
固定資産	543,403千円	固定負債	- 千円
合計	21,642,225千円	合計	17,313,339千円

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

3. 会社分割の形態

(1) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社である江守商事分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業に関して有する権利義務を承継させる物的吸収分割により行います。

(2) 本件分割に係る割当の内容

承継会社である江守商事分割準備株式会社は、本件分割に際して普通株式を4,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(3) 割当株式数の算定根拠

承継会社となる江守商事分割準備株式会社は当社の100%子会社であり、また本件分割は物的分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。江守商事分割準備株式会社が交付する普通株式の数については、当社と江守商事分割準備株式会社との協議により決定いたしました。

4. 本件分割の当事会社の概要

	(分割会社) 平成25年3月31日現在	(承継会社) 平成25年4月25日設立時現在
(1) 商号	江守商事株式会社	江守商事分割準備株式会社
(2) 所在地	福井市毛矢一丁目6番23号	福井市毛矢一丁目6番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江守清隆	代表取締役社長 江守清隆
(4) 事業内容	化学品、電子材料、電子部品、合成樹脂、繊維加工剤及び環境関連商品の販売及び輸出入、並びに情報システム及びソフトウェアの開発及び販売	本件分割前は事業を行っておりません
(5) 資本金	799,320千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和33年5月26日	平成25年4月25日
(7) 純資産	10,495,207千円（単体）	10,000千円（単体）
(8) 総資産	40,513,778千円（単体）	10,000千円（単体）
(9) 従業員数	218人	0人

5. 会社分割の時期

吸収分割の効力発生日 平成26年4月1日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州経済等の低迷による景気の下振れが引き続き懸念されるものの、新政権と日銀との連携強化による金融緩和をはじめとした各種政策の効果が発現するなかで、輸出関連企業を中心に、景況感はこのところ着実に持ち直しの動きが見られます。

このような状況の中、当社の主要報告セグメントである「ケミカル」セグメントでは、中国市場における金属資源、食糧の売上が好調に推移した結果、連結グループの業績を大きくけん引いたしました。「情報機器」セグメントでは、企業収益の改善を背景に、徐々に更新投資中心から情報化のための投資、効率化を図るための投資が増加基調にあることから、増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は474億83百万円（前年同四半期比50.0%増）、営業利益は12億15百万円（同74.5%増）、経常利益は11億74百万円（同78.9%増）、四半期純利益は8億19百万円（同108.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ケミカル

当第1四半期連結累計期間の売上高は459億75百万円（同51.8%増）、セグメント利益（営業利益）は13億45百万円（同51.3%増）となりました。

中国の内需関連では、積極的な設備投資を背景に特殊鋼原料であるクロム、ニッケル、マンガン、電線用の銅など、金属資源の売上が好調に推移いたしました。また、旺盛な消費に支えられ、エタノール用・飼料用トウモロコシや高級米など、食糧の売上も好調でした。外需関連では、ブリキの輸出が躍進いたしました。

日本国内では、円安・株高による企業収益の回復を受け、自動車・住宅関連資材の売上が堅調に推移したほか、冷蔵庫、洗濯機等の白物家電、娯楽関連の電子デバイスの売上が復調いたしました。一方、化学品、合成樹脂は輸入品を中心に価格交渉が一巡したものの、全体的に荷動きが悪く、市況は弱含みのまま推移いたしました。

②情報機器

当第1四半期連結累計期間の売上高は9億99百万円（同7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1億86百万円（同159.5%増）となりました。

分社化して2期目を迎えた株式会社イー・アイ・エルの収益が第1四半期を通してフルに業績に寄与したほか、今年1月に当社より分社化し、新たに発足した株式会社江守ソリューションズの業績が好調に推移した結果、増収増益となりました。

③機械設備

当第1四半期連結累計期間の売上高は80百万円（同17.6%減）、セグメント損失（営業損失）は14百万円（前年同四半期はセグメント利益1百万円未満）となりました。

企業の設備投資は増加基調にあるものの、企業が海外進出を強めており、国内需要の先細りが懸念されるなか、増産投資に対しては非常に慎重であることに加え、景況の様子見、設備投資減税の動向待ちも重なり、第1四半期では案件が決まらず営業損失に至りました。

④その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は4億26百万円（同21.4%増）、セグメント利益（営業利益）は3百万円（同91.5%増）となりました。

移動体通信機器の販売が昨年に続き好調に推移いたしました結果、セグメント全体では、利益を確保いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ44億94百万円増加し、761億59百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより47億32百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産の減少などにより2億38百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ32億78百万円増加し、605億22百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加などにより20億32百万円増加しました。固定負債は、長期借入金の増加などにより12億46百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ12億16百万円増加し、156億36百万円となりました。利益剰余金が5億37百万円、為替換算調整勘定が11億72百万円及びその他有価証券評価差額金が2億48百万円それぞれ増加し、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加し20.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,500,000	10,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	10,500,000	—	799,320	—	1,023,510

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,489,100	104,891	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	10,500,000	—	—
総株主の議決権	—	104,891	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
江守商事株式会社	福井市毛矢一丁目6 番23号	8,100	—	8,100	0.07
計	—	8,100	—	8,100	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,406,860	7,433,180
受取手形及び売掛金	※3 43,281,528	※3 48,538,114
たな卸資産	7,030,398	6,591,071
繰延税金資産	214,847	290,118
その他	4,512,606	4,317,248
貸倒引当金	△9,743	△333
流動資産合計	62,436,498	67,169,400
固定資産		
有形固定資産	4,481,262	3,696,282
無形固定資産		
のれん	78,460	73,277
その他	558,377	607,622
無形固定資産合計	636,838	680,899
投資その他の資産		
投資有価証券	3,807,685	4,263,514
繰延税金資産	58,179	41,641
その他	266,539	330,181
貸倒引当金	△22,579	△22,741
投資その他の資産合計	4,109,824	4,612,594
固定資産合計	9,227,926	8,989,776
資産合計	71,664,424	76,159,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 17,236,612	※3 17,269,498
短期借入金	24,556,242	26,033,608
1年内返済予定の長期借入金	1,051,038	747,355
未払法人税等	473,386	491,007
賞与引当金	274,234	471,792
その他	1,463,098	2,073,738
流動負債合計	45,054,611	47,086,999
固定負債		
長期借入金	10,942,633	12,087,340
繰延税金負債	1,014,011	1,121,161
再評価に係る繰延税金負債	68,730	68,730
退職給付引当金	40,096	35,263
役員退職慰労引当金	117,122	117,122
その他	6,384	5,688
固定負債合計	12,188,977	13,435,304
負債合計	57,243,588	60,522,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,320	799,320
資本剰余金	1,023,620	1,023,620
利益剰余金	9,968,903	10,505,943
自己株式	△1,809	△1,881
株主資本合計	11,790,034	12,327,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,315,059	1,563,970
繰延ヘッジ損益	124	△431
土地再評価差額金	125,422	125,422
為替換算調整勘定	417,845	1,590,359
その他の包括利益累計額合計	1,858,452	3,279,320
少数株主持分	772,348	30,549
純資産合計	14,420,835	15,636,872
負債純資産合計	71,664,424	76,159,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	31,661,677	47,483,038
売上原価	29,657,742	44,695,363
売上総利益	2,003,934	2,787,675
販売費及び一般管理費	1,307,240	1,572,042
営業利益	696,694	1,215,632
営業外収益		
受取利息	3,388	3,397
受取配当金	34,472	47,226
持分法による投資利益	2,316	3,009
為替差益	2,127	86,069
その他	38,688	21,195
営業外収益合計	80,993	160,898
営業外費用		
支払利息	111,918	165,413
その他	9,133	36,639
営業外費用合計	121,052	202,053
経常利益	656,635	1,174,477
特別利益		
固定資産売却益	29	—
関係会社株式売却益	—	33,251
特別利益合計	29	33,251
特別損失		
災害による損失	12,512	—
固定資産処分損	7,955	216
投資有価証券評価損	999	841
特別損失合計	21,467	1,057
税金等調整前四半期純利益	635,197	1,206,671
法人税、住民税及び事業税	270,432	490,417
法人税等調整額	△19,124	△101,033
法人税等合計	251,307	389,384
少数株主損益調整前四半期純利益	383,890	817,287
少数株主損失（△）	△10,105	△2,038
四半期純利益	393,996	819,326

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	383,890	817,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△156,591	248,910
繰延ヘッジ損益	1,360	△556
為替換算調整勘定	1,006,025	1,214,993
持分法適用会社に対する持分相当額	7,200	13,138
その他の包括利益合計	857,994	1,476,487
四半期包括利益	1,241,884	2,293,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,203,390	2,240,194
少数株主に係る四半期包括利益	38,494	53,580

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した江守商事（上海）化工有限公司を連結の範囲に含めております。また、当第1四半期連結会計期間においてTHAI USUI CO., LTD. の株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

平成25年5月21日付で、EMORI (INDIA) TRADING PRIVATE LIMITEDの設立が完了しておりますが、同社の決算月が12月であることから、当第1四半期連結会計期間においては連結の範囲に含まれておりません。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における連結子会社は20社、持分法適用の関連会社は1社となりました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
TOA RESIN CO., LTD.	21,262千円 (6,750千NT\$)	TOA RESIN CO., LTD.	22,207千円 (6,750千NT\$)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	9,392千円	12,106千円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	228,530千円	212,818千円
支払手形	568,383千円	561,497千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	69,710千円	58,961千円
のれんの償却額	7,195千円	7,257千円
負ののれんの償却額	△548千円	－千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	188,853	18	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	220,328	21	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,283,454	928,441	97,967	31,309,862	351,814	31,661,677	—	31,661,677
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,526	37,898	100,955	150,381	56,817	207,198	△207,198	—
計	30,294,981	966,339	198,923	31,460,244	408,632	31,868,876	△207,198	31,661,677
セグメント利益	889,633	71,755	126	961,515	1,757	963,273	△266,579	696,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びブリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△266,579千円には、セグメント間取引消去2,434千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△269,014千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	45,975,492	999,828	80,754	47,056,076	426,962	47,483,038	—	47,483,038
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,600	69,605	2,394	73,600	54,034	127,635	△127,635	—
計	45,977,093	1,069,434	83,149	47,129,676	480,996	47,610,673	△127,635	47,483,038
セグメント利益 又は損失(△)	1,345,861	186,169	△14,960	1,517,070	3,366	1,520,436	△304,804	1,215,632

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びブリース事業、保険サービス事業、メディア開発事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△304,804千円には、セグメント間取引消去3,975千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△308,780千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37.55円	78.09円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	393,996	819,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	393,996	819,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,491	10,491

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………220,328千円
- (2) 1株当たりの金額……………21円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月11日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月12日

江守商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江守商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江守商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

